

---

---

平成31年大和町議会3月定例会議会議録

---

---

平成31年3月5日（火曜日）

---

---

応招議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	欠員
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

---

---

出席議員（16名）

1番	千坂博行君	9番	浅野俊彦君
2番	今野信一君	10番	今野善行君
3番	犬飼克子君	11番	藤巻博史君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君

---

欠席議員（1名）

12番	平渡高志君		
-----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	文 屋 隆 義 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	都市建設課長	蜂 谷 俊 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	熊 谷 実 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	教育総務課長	小 川 晃 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	生涯学習課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	蜂 谷 祐 士 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	遠 藤 秀 一 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 塚 弘 志 君
子育て支援 課 長	内 海 義 春 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君
保健福祉課長	櫻 井 修 一 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	主 事	渡 邊 直 人
次 長	野 田 美 沙 子		

---

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

午前9時57分 開 議

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、おそろいでございますので、ただいまから本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、16番大須賀 啓君及び17番中川久男君を指名します。

---

#### 日程第2「議案訂正の件」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、議案訂正の件を議題にします。

町長から、議案第32号 平成31年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算の訂正理由の説明がありましたので、説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おはようございます。

今、議長からお許しをいただきました。訂正ということでございます。

事件の訂正請求書というのを outs させていた いて おります。

実は、きのうまで、当初予算、説明をさせていただいておったところでございますが、その中で、議案第32号 平成31年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算におきまして、予算総則に債務負担行為の遺漏がございました。おわびして訂正させていただきたいと思 います。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、どうぞよろしくお

願いいたします。大変申しわけございません。

議長（馬場久雄君）

保健福祉課長櫻井修一君。

保健福祉課長（櫻井修一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、議案訂正の説明をさせていただきます。

去る2月28日に提出いたしました議案第32号 平成31年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算につきまして、議案の訂正をいたしたく、大和町議会会議規則第20条の規定に基づきまして申し出をいたしたものでございます。

議案訂正の理由でございますが、予算総則に債務負担行為の遺漏がありましたので、訂正をいたすものでございます。

訂正の内容につきましては、お手元の事件訂正請求書の裏面をごらんいただきたいと思います。

誤の欄の第2条の一時借入金につきまして、第3条といたしまして、正の欄の第1条の次に、第2条といたしまして債務負担行為の一条を加えるものでございます。

改めて説明させていただきます。

第2条、債務負担行為でございます。地方自治法第214条の規定によります債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるものでございます。

続きまして、お手元の予算に関する説明書、お願いしたいと思います。

133ページでございます。

第2表、債務負担行為でございます。

債務負担行為の承認をお願いいたします事項につきましては、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務でございます。期間につきましては、平成32年度といたしまして、その限度額を410万円とするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願います。

このたびは、このような議案を訂正することになりまして、大変申しわけございませんでした。今後、同様のことがないように、チェックなどに万全を期したいと思いますので、よろしく願います。

議 長 （馬場久雄君）

お諮りします。ただいま議題となっております議案訂正の件は、承認することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、議案第32号の訂正の件は承認することに決定しました。

なお、平成31年度各種会計予算及び予算に関する説明書の訂正は、本日昼休み中に議席において措置させていただきます。よろしく願いをいたします。

---

### 日程第3「一般質問」

議 長 （馬場久雄君）

次に、日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

8番千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

皆さん、おはようございます。

通告に従いまして一般質問を開始いたします。

まず、1件目でございます。成人式について。

2022年4月から、成人年齢が18歳に改正された民法が施行される。町では、この改正により、成人式をどのように運営していくのか議論されているのか、町長の考えを伺います。

例えば、現行どおり対象を20歳にする、成人年齢を対象に18歳とし、初年度は18歳、19歳、20歳を対象にする、成人年齢改正により現行の成人式を大幅にリニューアルする可能性もあり得るなど、さまざまな議論が必要かと思いますが、ただいまどのように考えているのかお聞かせいただきます。

今、町長と言いましたけれども、済みません、教育長に訂正させていただきます。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの成人式についてのご質問にお答えをいたします。

昨年6月に、民法の一部を改正する法律が成立したことにより、明治時代から今日まで約140年間、日本での成年年齢が二十と民法で定められていましたが、2022年4月より18歳に引き下げられます。これにより、2022年4月1日に18歳、19歳の方は、2022年4月1日に新成人となります。

成人式のありかたや時期に関しましては、法律による決まりではなく、各自治体の判断で実施されております。現在は、多くの自治体で1月の成人の日前後に開催し、その年度に二十になる方を対象としております。大和町におきましても町主催により、成人の日の前日の日曜日に、その年度に二十になる方を対象に、公民館が所管となって成人式を実施しているところです。

成年年齢が18歳に引き下げられた後、議員ご指摘のとおり、現行どおりの対象を二十のままにするか、対象を18歳の方に変え、施行後初となる2023年1月の成人式は、18歳、19歳、20歳と三世代同時に実施するか等の検討が必要となります。

国の広報におきましては、今後、成年年齢引き下げを見据え、関係者の意見や各自治体の検討状況を取りまとめ、各自治体が実情に応じた対応ができるよう取り組んでいく予定としているということでもあります。県内におきましても、これから検討に入るという自治体がほとんどでありますので、近隣町村の動向も見据えながら、大和町としてどのような成人式を行っていくことが最良なのか、各方面の方々からもご意見をいただきながら慎重に議論、検討をしてみたいと考えております。

議長（馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番（千坂裕春君）

それでは、再質問に入らせていただきます。

再質問を開始するに当たり、まずこの問題につきましては、通告書を出すときに町長にお伺いしたいという旨で出したんですが、所管が教育委員会所管だということによって変更になりましたが、でも、ぜひ町としての考えが聞きたいということでお願いして、議会運営委員会で調整していただいて、町長にもお聞きできるということを了承いただきましたので、町長にも質問させていただきます。

まず、この成年年齢が18歳になったという背景からして、こういった背景があったのか、まず教育長からお伺いするところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問ですけれども、背景につきましては、国のほうの動向といたしますか、国の考え方によって、成人年齢を下げることによっていろいろな国の行財政運営につきましてメリットがあるというふうな観点からのことかと考えております。詳しくはまだ文献を当たっておりませんので、きょうはこれぐらいでお許しをいただきたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

まず、この議論が持ち上がるポイントとしましては、私が思うには、投票年齢を18歳に引き下げ、投票できるようにして、世間がですね、投票できる者が18歳ならば、18歳は十分成人じゃないかという議論が起きたところでございます。そういった中で、18歳を成人とするならば、各自治体に自分の考えをお伝えすることができる立場になるわけですから、多くの方が行政にかかわりを持つ必要がある、またはしてくださいといった意味合いがあったと思えます。

そういった中で、成人式が行政に参加するターニングポイントかなと私自身は考えております。そういった方々に、町に参加するのにはどういった参加の仕方があるかという道しるべ的なものを提示していただくものが成人式であるべきかなと、今後の成人式のをあり方を考えているわけですが、やはりこの成人式、歴史は深くやっているわけですが、時代とともに形骸化と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、式をやっているだけ、または各自治体でパフォーマンスの余り問題になる新成人があらわれたりしている中で、やはり君たちが今後の国づくり、またはまちづくりにかかわっていくんだというようなPRが必要かと思えます。そういった意味で、ちょっと失礼ですけれども、町のリーダーである町長が答弁してほしかったというところはこ

こだと思います。

そういった意味で、町長は、成人式は今後どのようにしていきたい、またはこうすべきだという考え、漠然としたもので結構でございますので、お話を聞かせていただきたいところです。

議 長 （馬場久雄君）

よろしいですか。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

成人式につきましては、今、教育長からお話あったとおり、教育委員会の範囲でございますので、あくまで私見といいますか、形になるというふうに思いますが、成人式というものにつきましては、毎年1月にやっておりますが、社会人としての権利と義務が与えられるということでございます。そして、そのことについて本人が自覚をする、あるいは周りもそういったことを認めて、そしてこれまで以上にそういった自覚を持ってやってもらうという一つの、お互いに意識の確認といいますか、そういったことをする、式としてはそういうものだというふうに思います。

成人というのは、皆さん誕生日が違うわけですから、本来はその誕生日で成人になれるんでしょうけれども、みんなで意識を統一した形で、これからの社会人としての自覚を皆で認め合う、繰り返しになりますけれども、そういった式というふうに認識しておるところでございます。今後のあり方につきましても、そういったことの基本は変わらないというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

先ほどの繰り返しになりますが、私が町長のほうの答弁を求めたのにはもう一つ理由がございます、町主催ということで、壇上に並んだときに来賓の方は赤いバラで、主催者側は白いバラをつけて、町長も白いバラをつけて、花をつけてですね、一番最初にお話しする形で、えっ、どうして所管を公民館にしくちゃいけないのかという疑問も持ったところなので、やはりトップとして、この式がどういった目的があつてなされるものだというのを明確にした上でやらないと、やはり経年とともにそういっ

たものを伝えづらくなるものだと私は思っているので、今後の参考にしていただいて、この事業の強い目的を町民または対象の方にお伝えできるようなものであるべきと考えております。

そういった中で、やはり漠然とした中で新成人の方がどういったものというのを探すのは大変でございますので、やはりそういった成人式の場合、町にかかわるためには、町でやっている広報モニターって今もやっていると思いますけれども、そういった参加の仕方がある、または以前では庁舎建設するときに庁舎検討委員会というものもつくったので、または各種協議会がある、こういったものをどこで広報を周知すればいいかということ、広報たいわがある、またはホームページがあるんだから、そういった参加の方があるんだよということをお伝えする場だと思います。ただ「おめでとうございます」じゃなくて、君たちはこういうことをやっていかなくちやいけないだよという、こちらからお願いする場でもあると思うんですね。そういったものを上手に使用していくべきと。お考えですけれども、これはお二人に答弁していただいてよろしいでしょうかね。

議 長 （馬場久雄君）

町の方向性ということで、教育長と町長ということですか。（「はい」の声あり）  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、成人式のあり方というふうな方向性についてだと思んですが、あくまでもこれについては現段階では検討しておりませんが、例えば日本財団のほうで成人式の意識調査というものを行っておりますけれども、基本的に成人式のあり方について若者にアンケートをとっているんですね。その内容ですと、成人式というのは人生において大切な行事であると、あるいは節目であると、あるいは伝統行事であるという答えが数多く、それ以外に、成人になったことの自覚、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、あるいは同級生に会えるというようなことなどから成人式のあり方について若者たちは考えているようですけれども、我々としましてはやはり違った観点から、成人式を行う立場として考える必要があるんだろうなというふうに思います。

そういう意味で、やはり多くの方々のご意見を伺うと。成人年齢が18歳になったということがありますので、例えば教育委員会であれば、社会教育委員の方々について

は多くの各種団体機関から代表の方が見えております。あるいは教育委員もおりますというふうなことでのご意見もいただけますし、あるいは町と相談しながら、町の指導助言を受けながらの意見聴取もできるかと思えます。その件については、今後検討をしていきたいと考えております。

議 長 （馬場久雄君）

町長からも。（「はい」の声あり）では、町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

成人式という式につきましては、今のアンケート調査にもあったように、我々が思う式のやり方、本人が得る受け方、いろいろあるというふうに思っております。成人式というものについて、昔は元服式とかあったわけでございますけれども、やっぱりそれも一つの、本人もそれで、繰り返しになりますけれども自覚といいますか、そういったことをお互いに確認する場ではあるというふうに思います。

そういう中でありますので、そのやり方についてはいろいろな方法があるというふうに思いますけれども、そういった大切な場であるということ、それを一つの契機として自分が意識をもう一段上げるとかですね、あと我々も皆さんに対して、今までは18歳以下で、未成年で見えていましたよということはないんですけれども、一人の社会人としてしっかり認めていくので、皆さんの意見もしっかり言ってくださいというふうな、そういった場になるというふうに思っておりますので、その内容につきましては、今お話によるといろいろな内容があるというふうに思いますが、そういったことを踏まえながらの成人式というもののあり方が大事ではないかというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

2022年の改正ではございますが、普通に考えてあと3年あるような感じはするんですが、やはりスケジュールどおりやっていかないと、ただ時間を費やしてしまう可能性がある。ましてや、この表現が気になるところで、「各近隣の状況、動向を踏まえながら」というと表現的にどうかなと思うんですけれども、お互いに牽制し合って、さあ、どこか決めてもらったらそれに、参考にさせていただくというものになりがち

で、それで「ああ、来年だ」と、来年ということはないけれども、どたばた決めるのが割と多い状況でございますので、やはり若い世代の方が多く住む大和町ですから、大和町が一番最初に決めて、それに皆さんが追随する話でも十分でないかなと私は考えております。早速、来年度からでも、議論を急速に加速化することによって、大和町に追随するという町が出てくるべきと私は考えておりますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

確かに、各市町村においても、まだ全国的にも決定した市町村がごくわずかなんですね。やはり慎重な検討を行っているんだろうと思います。近隣の動向を見据えるというのは、追随するのではなくて、やはりそれは大和町としての成人式ですので、主体的なものは必要かと思えます。ただ、不易と流行というものがあまして、やはり成人式というものについては、流行ではなくて不易なる部分も踏まえる必要があります。その辺も踏まえながら、今後検討したいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

私のほうも、今後の町の動きを見ながら、また議論の場を設けたいと思えますので、そのときはまたよろしく申し上げます。

ということで、1件目を終了しまして、2件目に入らせていただきます。

スクールバスについて。

スクールバスの乗降場所は、対象生徒の最寄りの町民バスの停留所として年間の運行経路を決定しています。しかし、近年、イノシシ、熊等の有害鳥獣の出没の増加、不審者情報、交通事情、街灯有無等を考慮した対応が必要と思われませんが、決定に際し、どのような情報収集をしているのか。また、期間内の修正変更も柔軟にすべきと考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、次にスクールバスについてのご質問にお答えをします。

スクールバスは、中学校再編に合わせ、平成19年度から運行を開始しております。今年度は、大和中学校区で、吉田コースは2コース、鶴巣コースは3コース、落合コースは2コースの合わせて7コース、宮床中学校区では、宮床コースが1コース、もみじヶ丘・小野コースが1コース、もみじヶ丘・杜の丘コースは5コースの合わせて7コースで運行しています。

スクールバスの運行計画策定に当たりましては、各中学校においてP T A関係者と学校関係者で組織するスクールバス委員会において、スクールバス運行に関する話し合いをお願いし、その話し合いをもとに教育総務課で検討し、コースと乗降場所を決定しております。

乗降場所は、この委員会の中でP T Aの皆さんのご意見をお聞きしながら、安全な乗降が確保できることを前提に決定をしております。乗降場所については、基本的にはスクールバスルート上とし、自宅からおおむね500メートル以内を目安と定めておりますので、既存の停留所が500メートル以上離れている場合には、できる限り停留所を新設できるよう努めております。

また、スクールバスの乗降場所は、通学の利便を図るため、年度による利用生徒数に応じて乗降場所を変更する場合がありますが、全ての要望にお応えすることは難しく、基本的には年度当初に指定した場所での乗降をお願いしております。しかし、生徒の健康的な状況への配慮や、現地調査において安全性の問題があると判断された場合、スクールバス委員会と協議し、検討することといたしております。

以上です。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

ただいま教育長に答弁いただいたことをもとにしまして、再質問を開始させていただきます。

まず、スクールバスの委員会があるみたいなんですけれども、確認ですけれども、大和中学校、宮床中学校、両方にありますか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

大和中学校、宮床中学校、ともにスクールバス委員会が設置されております。構成メンバーなどはよろしいですか。（「あわせてお願いします」の声あり）

大和中学校の場合ですと、PTAの会長、それから副会長というのは各小学校ごとの方が代表で副会長に当たっております。それから、地区の本部役員、小学校PTA会長、小学校の学年委員長、それに学校関係、それから教育委員会が入って委員会を行っております。

宮床中学校の場合には、PTA会長、それから各地区の地区委員長さんが出ています。それに学校関係というふうなことで組織をされております。

以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

再質問に対する教育長の答弁の中で構成メンバーを聞いて、会長さん、副会長さんの発言が、その地区の十分な聞き取りに役立っているか。会長となれば、大和中学校範囲になると、落合、鶴巢、吉田になるわけですよね。それは、やっぱり全部網羅できていないんじゃないかなという印象が残って。

というのは、やっぱり答弁書にも書いてあるように、全部は要望をかなえてあげることにはできないまでも、こういったものはもう、その委員会があるならば把握できたんじゃないかという案件が随所に残るところがある。例えば、既存の停留所がなければ新たにバス停留所を新設するという話を今したところでございます。というのは、やはり私のところに相談に来られた保護者の方は、その新設されたバス停留所があるために、既存のバス停留所に近いのにその新設まで出なくちゃいけないという案件がありました。ですから、そういったものが網羅できないのは、その構成メンバーがや

っぱり、落合、鶴巢、吉田の方がきちんと、張りつくと言ったらどうかなと思うんですけども、張りつくものがないためにやっぱりそういった詳細が見えていないんじゃないかと思います。

再度お聞きしますけれども、ほかに私が出たいといった場合、意見を言いたいというときには、その委員会に出られることはないのでしょうか。どうしてもこの案件はお伝えしたいべきがあるので、状況的に説明させてくださいというような案件で意見を述べるようなことってできないのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

まず、スクールバスの委員会メンバーなんですが、大和中学校区においては先ほども話したとおり、中学校の会長、副会長は鶴巢、落合、吉田、吉岡、4校の代表者が副会長として中学校にあります。それから、本部役員も各地区ごとにこの委員会に同席しています。それから、小学校からは各単Pの会長さんが出席をしています。それから、各6学年の委員長さんも出ております。そういう形でありますので、やはり希望者がここに来て意見を述べるのではなくて、この方々が地区、あるいは保護者の代弁者として意見を集約をして話し合っていくということでない、なかなかその方向性が難しいんだろうなと思います。

この方々については、結局そのときだけではなくて、通年、あるいは2年、3年と役員を、委員を続けますので、スクールバスの運行についての基本的な認識をお持ちです。そういう意味で、現時点では、意見を述べたいので参加したいということについては、できれば地区の役員さん方にお伝え願いたいというふうに考えます。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

それと同時に、地域の役員と言われるかもしれませんが、有害鳥獣のそういった情報というのは、このスクールバスの運行にどのように生かされているのか、お聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのお話ですけれども、有害鳥獣については、いろいろな形で教育委員会のほうにも情報は入ってきています。ただ、今回確認してみますと、バス運行報告書というものが毎回作成されておるんですね。ただ、それについては、時間の確認とか、人数とかというふうな確認で、例えばきょうここを通過していたときに多数のイノシシがいたとか、そういうふうな確認情報の記載欄がなかったようなんです。そういう意味で、やはりこれからは運行の報告書の中にそのような報告欄も必要なんだろうなということを考えております。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

そうですね、教育長が今言われたところが肝だと思います。やはり企業で決めたルートでございまして、実際運行するのは委託している会社のドライバーさんであって、一番知っているのはドライバーさんでありますから、そういったドライバーさんが感じた、運行記録書ですか、そういったものをある程度自由に書く、または書ける状況で、ここが危険だよ、またはこのバス停留所だとこの生徒さんというのはこういったしんどいところがあるというのを一番知っているのはドライバーさん。

しかも、町は生徒の安全を確保するために、決められた停車場、乗降場しかとめられないと言っておきながら、我々はこんなところで、スイッチバックしたら危ないというところでもスイッチバックさせられていると言ったら表現悪いんですけども、決められてやらざるを得ないところもあるんだという意見も多くのドライバーさんからもいただいておりますが、やはりそういった記録書をまず残すということと、記録書ができたなら、例えば有害鳥獣が出た、またはここに街灯がないから暗くてこの期間中はちょっと危険だというならば、その時間に合わせたバスに教育委員会の方が実車して、乗車して実際に見ていくという必要があるかと思っておりますけれども、過去にそういった対応をされたことというのはございますか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

まず、運行記録については、やはりこれからも、今年度で3年目が終わりますので、新たな形で契約行為に入りますけれども、その際選定されました業者の方々とは密に、運行をスタートする前に情報交換をしながら、適切に運行できるようにしてまいりたいと考えております。

それから、バスへの実車ですけれども、年度当初、各学校にお願いをして、そして子供の車内での様子、あるいは運転状況を見る上で先生方にも乗ってもらっていますし、あと委員会でも必要な場合には乗ります。

それから、各バス停については全て写真を撮っておりますので、街灯の有無とか、あるいは住居の有無とか、そんな形で全て記録として残しております。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

ただいま教育長の答弁の中に、先生に乗っていただいておりますところで、ちょっと気がついたところがあったのでお話しさせていただきますが、私のほうに不満、または要望として挙げた事項としては、保護者も言っている、学校側も言っているけれども、教育委員会では動いてくれないんだという案件もありました。ですから、写真で見るのも一つの手かもしれませんが、ちゃんと教育委員会は皆様の事情を把握するために努力しているんだという姿を見せるためには、または現状を正確に把握するためには、やっぱり教育委員会の人に乗って、その時間帯にですよ、確認すべきだと思いますが、再度答弁をお願いします。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

確かに、今議員おっしゃるとおりの内容だと思います。今回、担当者だけではなく、私もほとんどの場所、現地を確認してまいりました。その中で、やはり街灯がない、だけれどもすぐそばに民家があるとかですね、地区によっては、宮床さんのほうであれば山田地区からずっとスタートしていきますと、奥のほうに1カ所バス停があるんだけど、その辺では街灯はないけれども大きなアパートがあってここは大丈夫だとか、そんな形で教育委員会の職員も確認をしております。

それで、いろいろなお話が多分、課のほうには学校なり保護者の方からあると思うんですね。そのときには、やはり現場を確認しながらやってはいると思いますので、なお確認をしていきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

今、教育長の答弁があったとおり、今後そういったものを引き続き継続して行って、町民の方に教育委員会もきちんと動いている、でもやむを得ない理由でできないんだというような姿勢を見せないと、全く事情がわかっていないというような要望に変わってしまいますので、その辺のところはお願いしておきます。

それでは、3件目の一般質問に入らせていただきます。

大和町武道館について。

大和町武道館は、昭和4年に建築された旧吉岡小学校講堂であります。町内には数少ない西洋建築物であり、町の重要な観光資源でもあるが、老朽化が進んでおります。教育長に、今後こういった武道館をどういった姿にするかをお伺いします。

まず1点目、当該武道館の過去の修繕経過はどのようなものがあったのか。

2、当該武道館の今後の修繕計画はどのように行うのか、お聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）  
答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、大和町武道館に関するご質問にお答えをいたします。

議員ご質問にございますとおり、本町の武道館は貴重な洋風建築で、何度か新聞紙

上でも紹介され、テレビドラマのロケに使われたことや、最近では島田飴まつりの無料休憩所としても利用されております。

この建物は、昭和4年、旧吉岡尋常高等小学校の講堂兼雨天体操場として建設され、昭和48年の吉岡小学校新校舎・体育館完成を機に町民体育館となり、昭和51年には大和町武道館と名称を改め、現在でも柔道、剣道、空手など年間8,000人以上の方にご利用をいただいております。

1 要旨目の修繕に関する経過でございますが、武道館は建築から90年が経過しようとしていることから、これまでも数多くの修繕を行ってまいりました。建設当時の屋根はスレートであったものを瓦に吹きかえをしており、床板も何度か張りかえが行われたとのことですが、残念ながら正確な記録が残っておりません。

正確な記録が残る近年では、平成13年に下地を含む屋根瓦、外壁塗装、雨どいなどの修繕、平成26年度には火災警報設備等修繕工事を行っております。平成23年の東日本大震災の際にも一級建築士による状況確認を行いました。構造体には特に問題は見受けられず、大きな被害は見られませんでした。そのほか、小破修繕としてガラス破損や漏水などは、施設維持のため、発生の都度修繕を行っております。

また、平成27年度から指定管理者を指定して管理運営を行い、古い建物ではありますが、できるだけ快適な利用環境を提供できるよう努めております。

次に、2 要旨目の今後の修繕計画でございます。

隣接する吉岡八幡神社で行われます輪くぐり、流鏝馬、島田飴まつりなどの際にはもちろんのこと、常に神社、八幡緑地と一体的に昭和の色を醸し出す貴重な町の財産であり、現に多くの利用がありますことから、当面は武道館として一般開放を続けていくこととなります。

そのためには、日常点検などを通じて指定管理者と町教育委員会が情報を共有しながら必要な修繕を行い、利用者皆様の意見に耳を傾け、現在の景観と機能を維持してまいりたいと考えております。

議 長 (馬場久雄君)

千坂裕春君。

8 番 (千坂裕春君)

3 件目の一般質問の再質問に入る前に、やはりこの案件も1 件目と同じように、私は町長にお伺いしたいということで通告書を出したところ、所管の教育委員会になっ

たので、これも途中で教育長と町長の考えを聞かせていただくところがあります。

まずもって、テレビドラマのロケに使われたことがあったみたいですが、これはいつ、何のドラマで出たのか、ちょっとお聞かせいただきたいところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

申しわけありません、私自身2回ほど、放映と、あとBSのほうで見ているんですけども、正式な名前が出てきません。二、三年前だったと思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

私も残念ながら、自分の家にBSの機能がなくて見てはいないんですが、やはりこういった取り上げられ方をされるほどちょっと西洋建築が珍しいということで、やっぱりこういったものをPR、もっとすべきと考えます。決して私は今の施設を武道館として使っていることに異議を申すんじゃないくて、その建物を観光の資源、見ていただくだけで結構ですので見ていただいて、そのためには情報を発信しなければなかなかそういったものを知る手だてがない。ましてや、吉岡の商店街に足を運ぶ方がいないのであれば、やはり大和町武道館がそういったものの中に存在するわけですから、足を運ばばそういった商店街に何らかの買い物をする手だても出てくるわけでございますので、やはりそういったものを利用すべきだと考えております。町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

あの講堂といいますか、我々だと講堂と言っちゃうんですけども、我々が小学校のころは講堂でした。今は武道館という形で昔のままに残っているということです。

ああいった洋風建築ということで、昭和の時代に建っていますのでずっと古いわけではないんですけれども、やはり珍しい、そしていい建物だというふうに思っています。

「殿、利息でござる！」等でいろいろお客さん来られたときにお話を聞いた機会がよくあったんですが、そのときにもあれをもっとPRしたらというお話もいただいております、そのとおり、あれは大事なものでありますし、そういったPRすること、まだ足りないのかなという思いはございます。

今、町のほうでSNSを今度始めております。なかなか見てくれる人がまだまだ足りないのでPRをここでさせてもらいますが、ぜひ議員の皆様に見てもらいたいと思うし、「いいね」をちょっと押してもらえればと思いますけれども、ああいった形で、ああいったものでどんどん広げていくということが必要だというふうに思っております、おっしゃるとおり、こういった武道館に限らずなんですけれども、そういったものを多くの方々に見てもらうようなPRといたしますか、アピールといたしますか、そういったのはしっかりやっていかなければと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

武道館は今、指定管理者になって、教育委員会が所管でございますが、やはり教育長の立場からすると、私の推測ですよ、現状維持の、ふぐあいになったところを直すのが精いっぱい、こういったものに使いたいという大きな予算をつけてやろうというものは、やっぱり町長に遠慮もあるし、町長が出すべきと思っっているのかどうかかわからないけれどもなかなかやりづらいので、やはりそこは所管がどこだかということ縦割りにしないで、やっぱり町長が、何事に対しても町のリーダーですので、そういったものを十分話し合っってこういうふうにしようかとか、または教育長のほうも遠慮なさらず、考えを町長とぶつけ合いながら、やっぱりせつかくあるものを、経年劣化をなるべく長くもつような施策だけじゃなくて、あるものを町外に発信していかなくちゃだめだと思います。

そういった中で、やはり気になるのは、外装塗装を平成13年度にやって以来、やっていないわけですよ。私の知る限り、光触媒か何かを使った塗装ならば20年ぐらいつかもしれませんけれども、一般の塗装でやったらいいところ10年もたせるのはなかなか大変な中で、今17年たっております。実際、正面から見た左側のところは塗装

が剥げて木材が見えている場所があります。木材といたってもう古くてね、こういった茶色いやつじゃなくて、土、砂、そういった本当にグレーになって、それも腐れかかったような状況であるものなんですけれども、そういった状況であるというのは、教育長は今ご存じですか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

建物の状況については、やはりあの見た感じ、外観とはまた、そばに行くと違うということについては、報告は受けております。

議 長 （馬場久雄君）

千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

やはり塗装というのは、木材を腐らせないためですよね。きれいに見せる手だてということもありますけれども、それが第一の目的でございまして、そういったものがもう露出しているというのは、これからは悪くなる一方で、本当に駆け足的に腐っていくんじゃないかと。もちろん塗装するにはお金がかかる、ほかに何か優先してやらなくちゃいけないというものは理解しますが、あそこはたまたま、大和町の七ツ森、吉田川の景観ということで整備したところで、とても私が好きな場所でございまして、よく行くことがあるんですが、やはりここ二、三年はその剥げ方も多くなってきて、木が見えるところが大きくなってきていますので、早急にやるべきと思います。もうちょっと時期は、もっと前のほうがよかったと思います。やはり17年以上塗装からたっていますので、もうあのペンキは触ればほとんど落ちる状態になっていますのでやっぱり早急にやるべきと思いますが、教育長のお考えを聞かせてください。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまご指摘のあった件でございますけれども、指定管理者と、あと町のほうで情報を共有しながら、必要な修繕については検討を進めてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

やはり教育長もここにうたわれていますとおり、昭和の色を醸し出す貴重な町の財産であるということを教育長は感じているものですから、やはり町長もお手伝いして、その町の財産を守り、または町外に発信していくべきかと思っておりますけれども、その気持ちを再度お聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

教育委員会所管とは言いながら、連携はちゃんととれておりますので、遠慮とかは多分ないというふうに思っておりますので、その辺はしっかりこれからもやっていきたいというふうに思っています。

大切な財産ということ、町の財産というものにつきましては、そういった維持管理という言い方がいいのかどうか、そういったものをしっかりやっていく必要があるというふうに思っておりますので、これは武道館に限らず、町のそういった歴史といったものについては大切に、伝えていくということは大切なことだというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂裕春君。

8 番 （千坂裕春君）

町長にも、きちんとしたそういった気持ちがあるという確認をさせていただきましたので、ここで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)

以上で、千坂裕春君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩の時間は10分程度とし、再開は11時5分からといたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時05分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

4番馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

それでは、まず質問に入る前に、緊張してきのう眠れなかったんですけども、けさ、新聞を見ましたら、今晚7時から「殿、利息でござる！」が放映されるということで、きょう申告に来ていらっしゃる方もいらっしゃいますので、ごらんになった方もごらんにならない方も、ぜひ見ていただきたいなと思います。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

町民研修センターの維持管理についてお伺いをいたします。

町民研修センターは、地区の集会所としての利用や、各種団体の研修、会議などで利用されているところでございます。

このところ、館内の老朽化や利用時の不便さを町民の方々からお聞きすることがあり、以下の点をお伺いをいたします。

1つ、大集会室の照明が暗いとのこと指摘がございましたが、今後、LED化する予定はございますか。

2つ目、調理室のガスコンロや台所用具など古いものが多いと感じられます。買い換えなどの予定はございますか。

3つ目、高齢者や車椅子の方のご利用もあるようです。トイレのバリアフリー化などの計画はございますか。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、町民研修センターの維持管理についてお答えいたします。

町民研修センターは、昭和58年に建築されまして、36年が経過しております。町民研修センターでは、これまで床暖房設備の改修やトイレの洋式化及び冷房設備の設置工事などを実施して利用者の利便を図ってまいりました。平成31年度につきましては、大集会室のじゅうたん交換や各部屋の壁紙の更新などを予定しているところでございます。

質問の1点目、大集会室の照明が暗いとの指摘があるが、今後、LED化をする予定はあるかについてお答えいたします。

大集会室につきましては、集会室の利用目的のほかに、ステージが設けられ、ホールとしての利用目的がありましたことから、観客席の照明が天井の奥側に配置されております。さらに、同色の格子カバーが取り付けられており、暖色系の光源となりますことから暗く感じる方がおられるものと思われまます。以前に利用者の方から照明を明るくしてほしいというご要望がございまして、平成28年の12月に全ての蛍光灯を交換しており、私立高校の入学試験会場にも利用されております。

町民研修センターを含みます各地区のコミュニティセンターにつきましては、平成31年度に集会施設の個別施設計画業務を施行する予定となっております。その調査の中で老朽度調査などを実施いたしますことから、施設全体を確認しながらLED化を検討してまいりたいと考えております。

2点目の調理室のガスコンロや台所用具など古いものが多いが、買いかえの予定はあるかについてでございます。

町民研修センターの調理室のガスコンロは、一般的なコンロのほか、火力の強い業務用ガスコンロを2台設置しております。これは、大量の調理を行います社会福祉協議会の配食サービスに利用されておりますことから設置いたしているものでございます。

調理室につきましても、利用者のご要望をいただきながら、これまでも冷房設備の新設や調理器の更新を行ってまいりました。今後も安全で快適な施設利用が図られますよう対応してまいりたいと考えております。

3点目の高齢者の車椅子の方の利用もあるようだが、トイレのバリアフリー化等の

計画はについてでございます。

各地区のコミュニティセンター等のトイレにつきましては、これまで高齢者及び身体不自由者の利便を考慮し、和式便器から洋式便器への改修を実施してまいりました。平成30年度も洋式便器化への改修工事を実施いたしまして、町民研修センターを含みます各地区のコミュニティセンターには、和式便器を男女とも1基残して全て洋式化の対応が完了しているところでございます。

多目的トイレにつきましては、バリアフリー法により、既存施設等につきましては設置の努力義務となっているところでございますが、設置いたしますスペースが必要でありますことから、集会施設の個別施設計画策定におきまして、既存集会施設の転用、または施設の大規模改修などの検討をいたしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4番 (馬場良勝君)

今、ご答弁をいただいたところでございます。

まず、なぜ私がこの町民研修センターの質問をさせていただこうかと思ったのは、昨年でしたかね、町民のある方から、入り口の看板が見えなくてうんと大変なんだと、ほかから来る方もいらっしゃってということで、私もやっぱり現地確認しないとイケないなと思って行ったんですけども、看板立っていますが、針金でくくってあって、町民研修センターという文字は一切見えません。

それで、入りました。私も数年、数十年ぶりですかね、町民研修センターに行ったのは。それで入ってみたら、今度は中の居久根というんですか、あの辺がもうぼうぼうになっていて、ごみだらけ。それで、防犯灯、これは反応型らしいんですが、桜の木が邪魔して常につきっ放し。これは町民の方からも指摘あったようです。「随分余裕があるな」と、「大和町、お金いっぱいあっから、電気つけっ放しですか」と、それぐらいまで言われたそうでございます。確かに見させていただいて、その後、窓口でその旨お伝えしたところでもございました。ある程度窓口ではお返事をいただいたところでもございましたが、その後、今度は館内もやはり見なきゃいけないなと思わせて入らせていただきました。電気もつけてみました、大集会室。そのときはちょっと曇り空でしたね。やっぱりちょっと暗いんですね、電気全部つけても。

それで、あそこは企業さんが研修で大分使われているというお話も伺ってありました。企業さんというと、大きな企業さん、大和町はいっぱいいらっしやいまして、その方たちに使っていただくのに、あの暗さではちょっと。集会は、研修は夜やる場合もあるそうです。あの暗さではちょっと、私もいかなものかとまず思いまして、この質問をさせていただきました。町長、夜にあの大集会室、行かれたことありますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

何度も行っております。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

何度も行かれたということで、暗いとお感じになられませんでしたか。私はもう、あの当時は、当日行ったのは夕方でしたけれども、電気つけていただいて暗いなど思いましたよ。この中で研修というから、机なのか書類なのかわかりませんが、やはり、まあ、天井高い部分もあるんでしょうけれども、あそこで企業さんが研修をされて不便感じないのかなと逆に私は思いました。そして、あれだけの施設ですから、やっぱりある程度そういう電気類というか、答弁では蛍光灯を全部入れかえたというお話ありましたけれども、暗いですよ。そして、大分球の切れ方も、月に二、三本ぐらいつ取りかえているんじゃないですか。あそこだけじゃなくてですよ、あの施設全体で。全部蛍光灯ですから。本当にそれぐらい何か、無駄なお金とは言いませんけれども、何かいろいろふぐあいが起きているなど。

築36年ということですがけれども、思い切ってやっぱりLED化してもよろしいんじゃないかと思うんですけれども、見ていくという、検討していくということですがけれども、やはり町に来てくださっている大企業さんたちが研修するときに使っていただいていると。明るくすべきですよ。どのようにお考えですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

明るくすべきというご質問というか、あれです。確かにこういう色ではないんです。黄ばんだ感じのですね。先ほど申しましたけれども、そういった施設でもありますので、どうしても黄暖色、オレンジ色っぽいというんですかね、そういった蛍光灯の色なものですから、こういう白色灯と比べるとそういったイメージといいますか、感じは私もしております。

研修という場についてふさわしいのかどうかというお話もございました。ただ、あそこについてはそういう施設だということをごさいますして、蛍光灯も取りかえておりますので、あれを明るくするというと、また全然違った考え方を持たなければいけない部分もあるというふうに思っています。

ですから、あの施設はああいった施設——ああいった施設という言い方、暗くていいということではなくて、そういう性格のものだというふうに私は思っております。それでいいのかという意見は、いろいろな意見があると思っております。先ほども言いましたけれども、交換してから、日中ではありますけれども高校の会場に使っていただいているとかそういったこともございますので、全てのものにベストの対応かという、ベストの求め方が違ってくる場合もございますので、その辺のとり方はあるというふうに思っています。

ただ、先ほども言いましたけれども、照明灯につきましては、これからコミセンの計画があるわけがございますので、そういった中で全体といいますか、施設のものについてはいろいろ検討していく時期は来ているというふうに思っております。昭和58年に建っておりますので、これまでも、来年度につきましてはじゅうたんを張りかえるとか、あとは壁紙を張りかえるとか計画しておりますけれども、そういった中で何を優先にすべきかという問題もあるというふうに思っていますが、この計画、そういった調査をしながら対応してまいりたいというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

多分、堂々めぐりになってしまうのであれですけども、早目に決断をしていただ

いて、お金ももちろんかかると思います。しかしながらやはり、本当に月に平均1,500人ぐらい利用されて、マックスだと2,000人ぐらい利用される施設ということで、部屋はたくさんあるのでそれぞれだと思っんですけれども、大集会室も大分利用いただいているのかなと思いますから。確かに使用料は非常にリーズナブルで、使っている方々から伺うと非常に使い勝手がいいと、使いやすいということでございますが、安かろう悪かろうじゃなくて、やはり使っていただくためには悪いところはどんどん直していくと、それが長寿命化にもつながるんじゃないですか、町長。私はそう思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども言いましたとおり、その電気の暗さというか、そういったものの感じ方といいですか、悪かろうということではないというふうに私は思っています。やっぱりそういった使い方もあるわけでございますので、決してけちって電気を取りかえないで暗くなっているものではなく、ああいったその性質、そういったつくりの中で対応しているわけでございますので、その安かろう悪かろうということを私は思っておりません。

ただ、その対応につきまして、そういった改善すべき点があつて、多くの方々からそういったご意見があれば、そういったものを取り入れていくということは大切だということふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

大切なことなんです。本当に町民の皆さんの意見を聞いてね、LED化については私が先に口火を切っているのかもしれませんが、やはり町民の皆さん、暗いというご指摘がございますから、何らかの対策なり対応なりをとっていただきたいと思うところであります。

2要旨目に入るんですけれども、ガスコンロですね。このぐらいの大きなやつです

ね。何か私の感覚だと昔使っていたようなという表現で申しわけないんですけども、それが2つ置いてあって、ご答弁の中で利用していただいているということなんですけれども、余り利用していないそうです。使い勝手悪くて、鍋ぐらぐらしてですね。ガスコンロで十分間に合うはずです。そんなには使っていない、やはりそういう声も聞いていただいて。これ、多分配食サービスで調理しているんですか、あそこですね。非常に大きくて、危なくて使い勝手悪いと、逆に私はそういう意見も聞いたんです。使う方によってあると思いますけれども、やはりそういう声も、町長、意見を聞いてと言うのであればですね。

あれはちょっと、私も危ないと思いますよ。子供たちも何かたまに調理で、研修というか教室みたいなので使うらしいんですが、非常に危ない。下に置いて使えばいいですけども、そういうスペースも余りあそこもないので、やはりあの辺もコンロ1つぐらい買っても別に問題はないのかなと思います。もう1つのコンロ、使えないような話も聞きましたから、その辺をぜひ検討していただきたいなと思うところがございます。

また、もう1点なんですけれども、あそこは2階のトイレにすごく近いんですね。2階のトイレに近いんです、あそこ、トイレと調理室がすぐ近くで、夏場になると調理室にトイレの臭い、物すごいらしいです。あの2階全体が臭くなるということです。何でなんですかと聞いたら、男子便所と女子便所の間に、上に棧というんですかね、窓、ガラスが入っているんですが、ふたがあかないんですよ。もうびっくりしました、私。こういう構造、建物を建てたのは36年前ですけども、それを今までずっと改善がされてこなかったというのにびっくりしましたし、今2階のトイレの窓も、ワイヤー切れてあかないらしいんです。ご存じでしたか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ガスコンロにつきましては、大きいのもあるわけですが、通常のもあるわけがございます。大きいのは確かにみんながしょっちゅう使うものではないかもしれませんが、そういった方々が配食サービスとかそういった形の中で使うということで、やっぱり必要なものだということ。使い方については、いろいろ注意をしながらやってもらおうということがあろうかと思います。

また、トイレにつきましては、そういった配置につきましては、そういった設計の段階といたしますかでございます。それが今どうだったかというものについてはいろいろご意見があるというふうに思っておりますが、そこの中での衛生的な対応ということ、必要だというふうに思っています。

ワイヤーの戸があかないということにつきましては、今対応するべく準備をしているということでございますので、よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

対応するというご答弁をいただきました。

ガスコンロも、今どきああいうガスコンロ使っているところ、本当に給食つくっているところとかですね、それぐらい大きなガスコンロなんですよ。あれをいまだに、まあ、36年前の建物だと言われれば、その当時のコンロだと言われればしょうがないんですけども、やはりああいうものも今の時代に合ったものにかえていって、なるべく利便性をよくしていただきたいと思いますなと思うところでございます。

それから、3点目にもつながっていくんですけども、トイレの話ですけども、今言ったとおり、本当に真ん中がガラス、もうびたっとなっていてあかないんです。だから、女子トイレのほうだけ湿気がずっとたまって、臭いがずっといくんです。だから、今多分換気扇をずっと回している状態だと思います。早急にこれは対応していただきたいと思います。

それも含めて、3要旨目に入りたいと思うんですけども、このご答弁の中で、和式便器を男女とも1基残してと、各地区のコミュニティセンターですけども、吉岡、研修センターもそのとおりなんですけれども、これ、1基残す理由は何ですかね。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その前に、そのトイレにつきましては、今準備をして、見積もりをとってやっておりますので、対応します。

和式を1つ残すということにつきましては、洋式ではできないといいますが、洋式は嫌いだという方もおいでです。ですから、全部が洋式ではなくて、小学校等につきましても、何個残すかということはあるのですけれどもやはりそういった方はおいでですので、これは全部洋式化ではなく、和式を残しております。

議 長 （馬場久雄君）  
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

私の感覚では、和式じゃないとだめだという人がいるということに、逆にそうなのかなと今感じたところがございます。今ほとんどのおうちが多分洋式で、和式じゃないとだめ……私は、高齢の方ほど洋式じゃないと、足腰立たなくなりますし、そうじゃないのかなと逆に思ったものですから、まあそういうお考えもあるのかなと逆に思いましたけれども、それを踏まえてそうであれば、あそこは1階と2階にトイレありますよね。それで、1階のトイレは洋式、たしか洋式化してありました。ただ、物すごく狭いんですね。このぐらいかな、トイレがあって、本当に膝がドアがぶつかるぐらい。あそこは、1階といえば車椅子の方も使いますから、あそこを思い切って和式のほうをとって、2階にも和式ありますから、バリアフリー化すべきじゃないのかなと見た感覚で思うんですけれども。

まして、私質問で趣旨で入れていますけれども、ご高齢の方もいらっしゃるわけですよ。それで、トイレの入り口に段差があるんですね。今、すのこです。危ないですよ、町長。あそこはスロープでいいんじゃないですか。ちょっとしたものをつければいいですよ。15センチぐらいのをつけて、角度をつければ車椅子でも入っていけるし、ご高齢の方もつまずかないでトイレに行けます。そう思いませんか。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

和式のトイレを洋式に直しているものですから、手狭という言い方がいいのか、どうしても狭くなってしまうんですね。ですから、あれを間仕切りを全部外してとかやればいい、その広さを確保できるんだというふうに思いますが、そうなりますと

また違った数の問題とかも出てくるということがございます。今、和式を洋式化しているということで、そういう形で狭い状況であることは確かに、もっと広ければという思いはわかるんですが、現状ああいった形でやっています。

それから、段差については、私もそう思います。すのこでありますので、あそこについては要するに角を平らにすれば、言ってみればそこに何かを置いただけでも違うというような思いは私もあるということでございます。その全体につきましては、さっき言った計画の中でいろいろやっていかなければいけないのですが、できることとすれば、そういったことはあるというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）  
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）  
今、段差についてはという町長のご答弁、まさにそのとおりですね。ぜひこれは、すぐにやれるものだと思いますよ、予算もそんなにとらないでも。やっていただきたいと思いますし、ご答弁の中で、設置の努力義務というご答弁だったんですけれども、努力してください、お願いします。やはり今、高齢の方はふえていますし、障害者の方に対するそういうものもやっていかなければいけないんですよ、町長。ぜひ努力をしていただきたいと思いますが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
お話ししたとおり、今計画を立てて、そしてやろうとしているわけでございますので、努力をしてまいります。

議 長 （馬場久雄君）  
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）  
それから、あそこは避難所としても指定されていますよね。そういう意味でも、避

難されてきた方たちが使い勝手のいいようにですね。

それから、町長、2階で赤ちゃんを抱いている町長の写真、広報たいわに載っていらっしやいましたね。研修センターの2階ですか、和室でね。非常にいい写真だなと思いましたが、できればその奥の障子をあけて壁際を見てほしかったんですね。ぼろぼろでしたよ、本当に。それぐらいあそこ、見えないところ、ちょっとぼろぼろなんです。今回、クロスもということで予算化されていますけれども、本当にありがたいなと思うところがございますけれども、ぜひ町長、行ったときにはいろいろなところも見るようにしていただけたらなと思うところがございます。

それから、最後に1点だけ。強風の日、コウモリがダクトに入って、ダクトからふんが落ちてきているそうです。そのふんにはカビ菌があって非常に健康に害を及ぼす可能性があるそうです。ぜひ調査なり、もしくは入らないようにしていただきたい。これも施設管理報告書に恐らく載っているはずですが、町長はごらんになったことないかもしれませんが、町民の皆さんの声が入っているそうですので、たまにごらんになっていただいて、本当は毎日見ていただくのが一番いい、毎回見ていただくのが一番と思いますけれども、課長なり課の職員なりが目を通していただいて、町民の方が必要だと思うことについては、優先順位ということもわかりますけれども早目に、コウモリの件は本当に早急にやっていただきたい。あそこは赤ちゃん来ているんですから。そのことを申し上げて、1件目の質問を終わりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

2ね。どうぞ、2件目。（「2件目」の声あり）はい。（「続けていいですか、はい」の声あり）

4 番 （馬場良勝君）

それでは、2件目の質問をさせていただきます。

雨水排水路の管理についてお伺いをいたします。

北目地区から砂金沢地区にかけて、高速道路の東西に雨水排水路用の側溝がございます。近年、土砂の堆積等で雨水が農道や町道にあふれていることがたびたびございます。

そこで、以下の点をお伺いをいたします。

1つ目、管理が道路公団から町に移管時の契約書などはございますか。存在するのであれば、管理の取り決め等、具体的内容をお教えてください。

2つ目、現在の状況を把握していらっしゃいますか。また、今後の対応等は協議を  
されていらっしゃるのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、高速道路の東西にあります雨水排水路の管理に関するご質問であります。

本町を通ります高速道、東北縦貫自動車道につきましては、昭和40年11月1日に基本計画とあわせ高速自動車国道への指定も決定され、現在、当該路線を管理しております東日本高速道路株式会社の前身であります当時の日本道路公団が事業主体となつて、昭和45年には本町を含めた郡内町村住民の方々に対し事業の説明会が実施され、沿線の方々のご理解によりまして昭和48年から本格的な工事に着手され、昭和50年11月28日に泉インターチェンジまで開通し、翌年、昭和51年12月9日に大和インターチェンジ、鶴巢パーキングエリアを含みます町内路線が開通しております。

仙台北部中核テクノポリス構想の開発区に位置づけられた大和町においては、都市再生機構及び中小企業基盤整備機構の前身であります地域振興整備公団による仙台北部中核工業団地造成を初め、吉岡新市街地での地権者総意によります区画整理組合事業の面整備によるまちづくりなど、大和インターチェンジがある優位性などから、日本の景気動向による停滞時期もありましたが、先人の将来を見据えたまちづくりが実を結び、今日の大和町があるものと思っております。

初めに、管理が道路公団から町に移管時の契約書などはあるか、存在するのであれば管理の取り決め等、具体的内容についてであります。

ご質問の東北縦貫自動車道の東側を通る道路及び水路につきましては、日本道路公団が高速道路建設に伴い工事用道路として新設しました路線で、工事完了後、町が移管を受け、町道別所砂金沢線として管理しております。舗装の損傷や側溝の排水不良箇所など、補修、土砂払いなどの維持管理を実施してきております。

西側の農道につきましては、大和東部土地改良事業により整備されたものであります。水路につきましては、道路公団により整備されたもので、当時は隣接の耕作者等により維持管理いただいていたものと思っておりますが、現在は高速道路の路面排水等が主に流入している現状となっております。整備後においては、道路公団より施設の移管を町が受け管理しておりますが、移管時の契約書、特別な維持管理に関する契約書、

取り決め等についてはございません。

次に、現在の状況を把握しているか、また今後の対応等は協議されているのかに関する質問でございます。

町道別所砂金沢線の側溝につきましては、移管後は町におきまして土砂払い等の維持管理を行ってきたところではありますが、経年劣化や震災等の影響もあり、排水勾配などのふぐあいがあるところが点在し、排水処理が十分できていない区間があることについては承知しているところでございます。

また、西側水路につきましても、堆積土砂等について確認しておりますことから、計画的に土砂払い等を行ってまいりますとともに、側溝等の高さ、勾配等を調査し、ふぐあいの箇所や状況によっては、高速道路管理者であります東日本高速道路株式会社と協議しながら修繕等を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

今ご答弁いただいたんですけれども、驚きの答弁と言ったらいいんでしょうか。移管時の契約書、特別な維持管理に関する契約書、取り決め等についてはございませんと。ないんですか。書面もなくして移管されるんですか。自治体ですよ。ちょっと不思議に感じるんですけれども、どういう理由なんですか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

移管に関する書類はございます。移管は受けたということです。ですから、その移管の書類はいて、それで移管について、移管後についての管理とか契約というのにつきましては、移管がされればこちらで、移管されたほうが管理をするというのが基本ということになるということで、というふうに思いますが……、したがって、その移管後の管理について、相手方との契約書とかそういったことについてはないということをお願いしたいと思います。ですから、書類がそろっていないということではない

ということです。

議 長 （馬場久雄君）  
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

移管の書類はあるということですね。びっくりしました、私。何もないのかと思って、非常に驚きを持って今ご答弁を伺っていたんですけれども、その要は中身がいまいちよく決定していないから、1要旨目、2要旨目とかぶるんですけれども、それが曖昧だから。きのうも私、見せていただきましたけれども、くいが要は側溝の外側に、要は農道のほうにくいがある部分と、町に移管されている部分ってそんなに長くなかったんですね、私が見た感じでは。あれっと思って地域の方にも確認したんですけれども、そのとおりだと。何か半分、ところどころ公団の部分になっていて、泥がすっかり埋まっていて、U字溝あるんですよ、あそこ。何回か私も掘っているところに一緒にいましたので。

くいのこっち側ということは公団側なんですよ。公団側のものは公団がやるんですよ。雨水排水、ほとんど多分高速道路からの雨水ですよ、あれ。我々受益者、よく受益者と自治体では言いますけれども、農道から流れる部分もありますからちょっとは受益者なんですよけれども、ほとんどが高速道路から流れてくる排水、それが要は泥が詰まって水がずっとたまりっ放しになっていて、きのうも確認したところ、フェンスがもう足の部分が腐って、何かトラロープで縛ってありましたけれども、その状態になりますよ、あれ。土がたまって堆積して、水がずっと張っている状態ですから。

やはりこれはちゃんともう一度、町と公団とでしっかりと協議すべきだと思いますよ。それで、町でできる分は確かに町でやらなきゃいけないかもしれないし、あるいは地域に振る部分もあるかもしれませんが、公団の部分に関しては、これは公団でやってもらわなきゃいけないんですよ。町長、協議する何か予定とか、これからしなきゃいけないなと思うとか、ありますか。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほどものご答弁にも申し上げたところでございますが、そういったことについては、確かに公団側の雨水が来ているということもあったりするわけでございますので、そのことについては、高速道路の管理者である東日本高速道路株式会社さんとも協議をしながら、修繕等について進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 （馬場久雄君）  
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

早急に協議していただきたいなと私と思うんですね。要は町のやるべきところじゃないところが詰まっていますから、詰まっているというか、土砂が堆積していますからね。そして、反対側、町道側も、やっぱり土といっても舗装してありますから、公団側の土から入ってきている部分、私はあるんじゃないかなと思いますよ。あんまり大きい声で言いたくありませんけれども。

やはりそれも町道ですから、くいは確かに高速道路側にありましたので、側溝は町道側になっていると思いますけれども、そこも今後、勾配変わっているという、確かにそれもあると思いますけれども、やっていただきたいなと思うんですけれども、この公団の部分に関しては本当に早急にやっていただいて、ここからは町だね、ここからは公団だねというのをしっかり確認してやるべきだと思いますよ。

地域の方々は本当に困っていますよ。農道にずっと水張っていますから、農道が崩れていくんですよ、そっち側のほうに。そして、だんだん幅が広がっているんですよ。きのうも見てきました。それで詰まっていますから、本当に。やはりこれはね、協議しながらというよりも早急に協議していただいて、じゃあここは町だねというのをしっかり分けるべきだと思います。どのように考えますか。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

移管を受けた状況があるわけで、その中で議員のおっしゃるような状況もあるということだというふうに思っています。このことについては、公団とお話するということが、そこで確認をし合って、どういった責任というか、持ち分というか、そういった

この確認がまず第一だというふうに思います。そのことにつきましては、繰り返しになりますけれども、公団と協議をしてみたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）

地域の方にお伺いしたところ、公団の方ともお話しして、その方がですよ、その方がおっしゃるには、「勘違いしているんじゃないか」という言葉が出たということで、やはり曖昧になっているんですよね、どっちがどっちをやるんだというの。それは多分、契約のときにちゃんとやっておけばね。移管されていないんですよ、要はくいのこっち側は、公団側は移管されていないんですよ。やはりそういうのもしっかりお話をさせていただいて、多分これは砂金沢、北目の部分だけじゃなくて、高速道路を走っているところはいっぱい地区でありますから、新幹線もそうなのかもしれませんけれども、そういう部分に関してもう一度点検をさせていただいて、なるべくならば町のお金を使わないように、むしろ向こうがやるべきことですから、その辺はつきりさせてですね。曖昧なままにして、恐らく一回もあそこ、掘り上げていないんじゃないかと地域の方もおっしゃっていましたから、何十年とそのままだったということですから、今後その辺も総点検も含めて、やはり新たなまちづくりを町長に、責任という部分ですね、そういうところをしっかりと分けて考えていただきたいなと思うんですけれども、いかがですか。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

担当者がというお話があって、そのとおりに代々かわってくるので、いろいろ出てくるところもあります。昭和の随分前の時代の移管ということでございますので、そういった確認といいますか、両方のその辺の確認から始まらなきゃいけないのかなと、改めてそういうふうな形が出てくるのかなというふうに思いますけれども、今の状況等々もあるわけでございますので、まず町でできる分には町でやるということもあります。公団となると、いろいろな形のものがまた、早急には思っても相手もある中

ですので、そういったことがありますので、それはそれとしてといたしますか、そちらで進めなきゃいけないけれども、町としてやれる分については町でやっていきたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）  
馬場良勝君。

4 番 （馬場良勝君）  
今のお言葉に期待を込めて、私の2件目の質問を終わりたいと思います。  
では、続けていいですか。

議 長 （馬場久雄君）  
はい、3件目、お願いします。

4 番 （馬場良勝君）  
3件目、入りたいと思います。教育長にお伺いをいたします。  
「特色のある教育とは」を伺います。  
12月の一般質問で、子育て支援住宅の環境整備などの考え方について議論をさせていただきました。各地域の子育て支援住宅に入居していただくに当たり、各地区小学校の魅力も発信していかなければならないと考えるところであります。  
そこで、以下の点をお伺いをいたします。  
1つ目、町内6小学校は、おのこの特色のある教育ができておりますか。  
2つ目、各地区子育て支援住宅に入居していただくために、各学校の特色などをPRできるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）  
答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）  
それでは、馬場議員の「特色のある教育とは」のご質問にお答えしたいと思います。  
まず1点目の、町内6小学校は、おのこの特色のある教育ができているのかについてお答えをいたします。

小学校学習指導要領に、各学校においては、児童に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かし、特色のある教育活動を展開する中で、みずから学び、みずから考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならないとあり、各小学校では特色ある教育活動を展開しております。

各小学校の代表的なものとして、吉岡小学校では、昼食後の午睡タイムや朝学習としてのパワーアップタイム、宮床小学校では、つるし雛飾りや正月飾りなどの伝統文化の伝承や縦割り活動、吉田小学校では、みどりの少年団活動を通しての木育教育や伝統芸能の継承、鶴巣小学校では、夢田んぼの活動や水生生物の調査活動、落合小学校では、縦割り活動や畑の先生を招いての農業体験活動、小野小学校では、PTAの方々とのホリデースクールやイメージキャラクター活動などが行われております。

大和町では、平成23年度から協働教育を推進し、地域の方々の協力を得てさまざまな特色ある教育活動を実践してきました。平成26年度からは、デジタル教科書を導入してのICT教育の推進を図り、平成31年度には全クラスへのパーソナルコンピューターも導入が行われます。また、小規模校においては、林間活動や郷土芸能、そして小規模校ならではの個に応じた指導が進められております。

次に、2点目の各地区子育て支援住宅に入居していただくために、各学校の特色などをPRできるようにすべきと考えるがについてお答えをします。

大和町教育委員会では、平成26年にホームページを開設し、町内小中学校の8校の特色ある教育活動について、各学校のホームページで見ることができます。学校名で検索していただくと、トップページのサイドバーの上から3番目に「特色ある教育活動」という見出しが表示され、すぐ見るできるようになっています。日々の活動については「学校日記」のサイドバーで見ることができます。中でも、小規模4校については、少人数の利点や地域の教育力を生かした行事を工夫するなど、地域の方々との豊かな教育活動を展開し、その様子がホームページで紹介されております。

議長 (馬場久雄君)  
馬場良勝君。

4番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁をいただいたところでございました。

1 要旨目、2 要旨目、少しかぶるかもしれませんが、お答えをいただければ

と思うところでございます。

なぜ、この質問をするかという、やはり学校選びというのも非常に、子育て支援住宅の地域等を選ぶに当たって重要な選択肢になるんじゃないかと。これは、先輩議員からもお話をいただいたところですけども、私もそのように思いました。やっぱりお母さんたち、親御さんたちというのは、この学校はどういう教育をしているんだろうと、どういうふうに子供を育てているんだろうと思うはずですよ。もちろんそう思わなきゃいけないし、それをやっぱり子供たちに合った、自分の子供に合った学校を選ぶ、それは大事なことだと思います。

ただ、ちょっと私が気になったのは、私が見ているのは「大和町の学校教育」という平成30年度の資料で見えていたんですけども、これで学校教育目標の中に、大体ほとんどの学校に「心豊かでたくましい」という言葉が入っているんですね。そうすると、大体どうしても学校の教育って、教育長は多分ご存じだと思うんですけども、画一的に見られてしまうし、どうしてもややもすると学力だけ上げるという方向に走っていきがちなところもございます。宮城県も確かにテストでいくと若干低目のところに位置しているんですか、その辺もあって、そんな中でやはりこれから、要は子供たちの少ないところに来る親御さんにとってやっぱり魅力を伝えるべきだなと。その学校それぞれの、例えばこの学校はこうですよと、答弁で小規模校においては民間活動や郷土芸能といただきました。まさにそのとおりだと思いますよ。

今回の議会の冒頭でも、議員配付でしたが、少人数学級に関するという要望書みたいなのが上がっていましたけれども、どうしてその辺はうまくいかないのかなとも思うんです。仙台市あたりの方の提案だったと思うんですけども、だったらぜひ大和町に来て住んでいただきたいなと私思ったんです。教育長、ご自身で今感じられるところでいいんですが、本当にそれぞれ個性ある学校ごとの教育ができていますとお感じになられていますか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

数年前、この職につきまして、早速町長ともお話ししながら、この町の特色というものについては、やはり人口が集積する部分とそうでない部分があるんだと、その辺にぜひ意を用いてほしいんだという話を受けました。

まず考えたことは、小規模校だからのよさを生かすこと。学力もだと思います。あるいは、ICTを全小中学校に整備する場合に、小規模校ならではの活用ができるはずなんですね。それから、自然体験についても、大規模校の学校で自然につかるのと、小規模校の子供が行って活動するのは日常の延長上でできますから、進化ができるんですね。あるいは地域の方との触れ合いも深くなります。もう一つは、郷土芸能、郷土文化、そのようなものを地域の方とともに守り育てるといふ、そんな子供たちをつくりたい。そして、議員の方々のご支援があつて、ICTについては平成31年度、100%整備いただけますので、今まではやはり2分の1でしたので十分に活用がされていなかったという反省があります。これについてもやはりご存じのとおり、40人のクラスで活用するのと、小規模で活用する場合には逆によさも、使い方も変わってきます。

それから、議会の冒頭でありましたけれども、英語活動、外国語活動ですね。これも同じように、大規模、小規模、同じような形で手だてをしますけれども、例えば小規模校に週2日、ALTが入ります。私、個人的な願いとしては、大和町で学んだ子供たち、6年生を卒業するときには日常英会話ができる、そんな学校教育をしたいなと今考えています。そのためには、家に帰ったら茶の間で、おじいちゃん、おばあちゃんとも簡単な英会話ができるような、そんな環境も必要だろうと。ですから、各学校ごとに一生懸命やっちはいるんですが、議員ご指摘のとおり、PRの露出する部分がホームページ、それから協働教育の冊子はこれ年2回ですかね、全戸配布なんですが、何かいい方法があつて、もっと小規模校のよさを発信できればいいなということを考えております。

この間、小学校の校長先生方を集めて、外国語教育が進むということ、それについてはこういう基本的な町の願いがあるんだと、ですから情報発信についても、学校からも協力願いたいという話をしました。そういう意味で、教育委員会としても、情報発信につきまして今後検討してまいりますので、ご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 (馬場久雄君)

馬場良勝君。続けてください。

4 番 (馬場良勝君)

今、教育長からご答弁いただいて、非常に心強いなと思つたところでございます。

でも、そんな中で本当に、ホームページという言葉をいただきましたけれども、なかなかホームページを見る方も限定されますね。そこまで飛んでいって見るという方もなかなか余りないんじゃないのかなとも思いますけれども、まあ、見る方もいらっしゃるかとは思うんですけれども、自分の学校区域以外あんまり見ないのも事実かなとも思うんですよね。例えば、私は鶴巣ですから、鶴巣小学校を見たら、まあ、下の2階に写真等々張ってありますので、私は見る機会ありますけれども、一般の方がああいうふうにはほかの学校まで興味を持って見るというのもなかなかないのかなとも思いますし、今教育長おっしゃったように、どのようにPRしていったらいいかと、私も悩んだんですけれども、何がいいのかなと思うぐらい考えました。

その中でも、やっぱりやっていかなきゃいけないんですよ、本当に。子供たちも元気にたくましく育てていかなきゃいけないし、まして今度、来年度にはもう新しい子供さんたちがほかからいらっしゃるわけですね。そのときに、この学校はこういう特色があってというのを何かの機会にやはり教育総務課としても触るべきだと思いますよ、その入居される方々に。そういうのも含めてどのようにお考えか、もう一度ご答弁をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問ですけれども、やはりホームページ、限定的だというふうなお話がありますけれども、多分ホームページに学校のページがありますよということを感じがついていない方がいると思うんですね。ですから、広報たいわあたりにどこか1カ所、このような場面で学校の情報はここにありますよというふうなメッセージをちょっとした部分に毎掲載せるような、そんな活用もあると思います。

あるいは、子育て支援住宅関係が今進んでおりますけれども、他の部署、専属の部署において、その説明のときに学校の魅力という部分についても現在検討していらっしゃるようですから、連携しながら進めてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

本当に連携をしていただいて、本当にいろいろな課と連携をして、やはり非常に重要な選択肢ですから、ここは教育長にも力を注いでいただいて、町長とも親密に話を  
していただいてですね、やはりよりよいものにつくり上げるのと同時に、もう一つ教  
育長にお伺いをしたいんですけれども、先生がやっている発表のをまとめた、私ちょ  
っと名前が浮かばなくてあれですけれども、こういうのあるんですね、冊子が。私、  
ちらっと見せていただいたんですけれども、すばらしいなと思いましたよ。先生方、  
日ごろの授業終わってからの時間を割いてああいうすばらしいものをつくっているん  
ですから、あれもPRしてくださいよ、教育長。こういうすばらしい先生方いますよ  
と、あれをぜひ発表してくださいよ。あんな立派なものを内側で使っているだけじゃ  
おもしろくないですよ。その辺を最後にご答弁をいただいて終了したいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

大変ありがたいお言葉、ありがとうございます。教育論文ですね、本当に今年度  
もたくさんの先生方に書いていただいて、立派な冊子をつくりました。ぜひ広報した  
いと思います。

議 長 (馬場久雄君)

馬場良勝君。

4 番 (馬場良勝君)

期待を申し上げて、以上で私の一般質問を終わります。

議 長 (馬場久雄君)

以上で、馬場良勝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時からといたします。

午後0時03分 休 憩

午後1時00分 再開

議長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。本日会議録署名議員に指名いたしました中川久男君が早退いたしましたので、ここで会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第1「会議録署名議員の指名」

議長 (馬場久雄君)

追加日程第1、会議録署名議員の追加指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番千坂博行君を追加指名いたします。よろしくお願いいたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。5番槻田雅之君。

5番 (槻田雅之君)

皆さん、こんにちは。きょう大変花粉が飛んでいるせいもありまして、ちょっと聞き苦しい点もあるかと思いますが、ご理解いただければと思います。

それでは通告に従いまして、私から町長に2件質問いたします。

1件目は、「庁舎内コンピューターの管理について問う」でございます。

ことしの5月1日から、年号が平成から新年号へ移行いたします。新年号の公表は、4月1日とのことでございます。現在使用している、記入している書類には、西暦ではなく和暦で記入する書式が多く見られます。新年号発表から1カ月の猶予はありますが、その期間で書式のレイアウト等の変更、新年号の追加や新年号対応の動作確認が必要であります。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

1つ目といたしまして、新年号対応に向けての動作確認を含むスケジュールと見積

もり等はどのようになっていくのでしょうか。例としまして、各システムの改修、職員等が使用しているPC、業務仕様のソフトウェア、また使用しているのであれば自前作成のソフトウェアなどがございます。

2つ目といたしまして、コンピューターのソフトウェアは日々進化しており、ことしの1月24日、アメリカの時間でございますが「ウィンドウズ10インサイダープレビュー」ビルド18323（総称いたしまして19H1）がリリースされました。OSのバージョンが1809から1803に変更されたところでございます。これで大きな問題がなければ2019年、ことしの4月に正式にリリースされる見込みでございます。また、新年号対応のソフトウェアもリリースされる予定でございます。

そこで、作業効率を図る上でソフトウェア・ツールの新規導入の考えと現状についてお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは初めに、「庁舎内コンピューター管理について問う」についてでございます。

庁舎内等のコンピューターでございますが、住民基本台帳システムや税システム等の基幹システムと、それに付随いたします滞納管理システム、健康管理システムなどがございます。また、情報系システムといたしましては、職員端末システム、財務会計システムやその他の各課等が管理するシステムがあります。

ご質問の新年号対応に対しましては、庁舎内で取り扱いを統一するために2月1日付で改元に伴う公文書及び契約事務に関する元号の表記についての文書で通知しているところでございます。基本的には元号で公文書を作成し、新元号が施行される前は平成を表記するもので、平成と新元号がまたぐ期間は平成で表記することとしたものでございます。また、新元号が施行される日からの電算システムの対応につきましては、各電算システムを管理する各課等で見積もりを徴収して対応しているところでございまして、平成31年3月と4月中に新元号のシステム改修、書式・レイアウト等の対応を実施することとしており、新元号が施行されたと同時に新元号が表記できるものとするものでございます。

次に、コンピューターソフトウェアにつきましては、ことしの4月にバージョンア

ップがあるとの情報があり、マイクロソフトからの情報を確認しておりますが、正式な発表期日は公表していない状況であります。なお、本町で利用しております職員用端末等につきましてはウィンドウズ7を採用しており、マイクロソフトからウィンドウズ7のバージョンアップも正式にリリースがされれば、その対応をさせていただくこととしております。

また、現在職員用端末等のウィンドウズ7で起動しております機器につきましては、サポートが満了いたします平成32年1月前に機器とソフトウェアを更新する考えであり、ことし12月を目途に新システムに切りかえる考えでありますので、よろしく願いたいと思います。

今後とも、コンピューター等電子機器・ソフトウェアにつきましては日々革新しておりますので、導入・更新につきましては情報を注視してまいりたいと思います。

以上です。

議 長 (馬場久雄君)

梶田雅之君。

5 番 (梶田雅之君)

それでは、最初に新元号対応についての質問をいたします。

元号変更は31年前ですか、昭和から平成に変更した経験がありますので、大きなトラブルはないのかと思っておりますが、昭和から平成への変更時ですね、そのときトラブルが発生したかどうか。もし発生したのであれば、どのようなトラブルが発生したのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

当時につきましては、職員がプログラムをつくっていたということでございまして、職員が対応したのでそういった大きな問題といたしますか、そういうのはなかったということでございます。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

わかりました。

今回、年号が新しくなるに伴いまして公文書ですか、印鑑証明とか住民票、いろいろなところに日付記載するところがございますが、それにつきましては基本的に元号、今のままの書式でいきますよという話とお伺いいたしましたが、その考えでよろしいかどうか、再度お聞きしたいと思います。答弁の中では、基本的に元号で公文書を作成しますということがございましたので、その辺改めて確認したいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

基本的な考えとしては、申し上げたとおりでございます。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

企業では、この機会に年号から西暦に変更するという話を多々聞いておりますが、役所関連の申請書類の場合ですと、よく家族の生年月日を記入する欄がございます。自分の生年月日に関しましては、よく西暦でもすぐ出るんですけども、家族の生年月日を西暦で言えと言われた場合、なかなかすぐ出ないのではないかと考えています。特に早見表とかあれば別ですけども、なかなか記入できないのかなと考えています。私もそういう関係がございますので、役所関係の書類につきましてはやっぱり今までどおり元号でやるべきかなと考えています。それをしないと、やっぱり住民のことも考えますと、窓口でじゃあ子供の「西暦だと何年なんだべな」とかっていろいろあるかと思っておりますので、今までどおりの様式あるんですけども、今までどおりそこに新しい年号が追加されると。最初のうちは経費もかかるわけですが、スタンプか何かでちょっと簡単に対応するかと思っておりますが、それをお願いしたいと思っております。

あと動作確認の件でございますが、答弁の中で平成31年3月と4月に新元号のシス

テム改修、形式レイアウト等の対応を実施するという話をいただきました。実際に業者が多分変更するかと思うんですけども、そのときに庁舎内でどういう内容を確認しなければいけないのか、動作確認ですね。当然業者もするわけですけども、庁舎内でも正しく変更されましたよね、対応されましたよねという形で確認する必要があるかと思えます。それに当たってのチェックリストなり、ここで言いますと5月1日であれば新しい年号で表示されるとか、そういう確認事項も必要かと思うんですけども、当然そういうことはやられるかと思うんですけども、そのときのチェックリストですか、どういう項目をチェックしなきゃいけないとか、その辺についての洗い出し等の作業について行っているのかどうか、これから行うかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
当然、チェックということはやっていかなければいけないというふうに思っています。ただ、今の段階でまだ正式にといいますか、きちっとしたところの整理までできていないところでございまして、今それを進めておるところでございまして。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）  
できていないのであれば、早目に「こういう項目の確認が必要だね」とか、それは当然全てにおいてでございますから、その辺のチェックリストなどの作成をお願いしたいと思います。

今回の修正に関しましては、私のあくまでも推測ではございますが、ソフトウェアのプログラムの中に年号対応のテーブルか何かがあつて、そこに新しい年号を1つと2019年の4月30日ですか、平成の終わりが。その2行を追加する簡単な、多分変更内容としましては多分その1行及び2行の変更かとは思いますが、当然各種書類ですか、住民票・戸籍に関しましては新しい年号で表示される。生年月日もいろいろありますから、当然家族構成がありますね。あと出生届とかいろいろに当たっても、そういう

確認が必要だと思っております。

仮に、新しい年号はまだ発表されていないわけではございますが、大和という名前  
でちょっと話をいたしますと、2019年の4月30日までは平成と。5月1日になります  
と大和の元年5月1日ということが表示されますし、例えば5月1日以降住民票をと  
ったとか、転居届、いろいろなものがありますね。そのときに、新しい新年号大和と  
いう形で表示されて、町民の皆さんのお手元に届くと。窓口で申請した場合、そうい  
う確認をしていただきたいと思います。

特に気をつけていただきたいのが絞り込みとかそういう機能がある場合、何を言い  
たいかといいますと、よく平成生まれでの人口を調べたいとかなりますと、多分プロ  
グラムの中ではちょっと細工している部分もありますので、そういう形でいろいろな  
皆さんも使っているわけですから、そういう機能を調べていただきまして、どうい  
う項目についてチェックが必要であるかということに注意して、結果の精査を行って  
いただきたいと思います。

これにつきまして、町長のお考えありましたら、お願いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

システムの選考ということにつきましては、さまざまなことがあるんだろうなとい  
うふうに思っております。そのとおり繰り越しといいますか、またぐこともあったり、  
そういったこともありますので、そういった部分については細心の注意を払ってとい  
うふうに考えておりますが、いろいろお気づきの点があればご教授いただければとい  
うふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

最後になりますが、動作確認につきましては当然業者が行いますが、あわせて庁舎  
内での確認も必要であります。トラブル・ふぐあいが発生して、町民にご迷惑がかか  
らないよう作業及び確認作業を進めていただきたいと思います。

最後に、この新年号対応に向けての町長からの総括的なご意見をお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

新年号対応ということでございますが、これは何回もあるものではなくて、お話しのとおり昭和から平成に変わった30年前ですか、あったところでございます。今回は禅譲と言っていいんですかね、そういうことですので準備の期間はあるわけでございますが、そういった中ではありまして住民の方に迷惑がかからないような形で、新しい時代がスタートできるような万全の態勢をとってまいりたいというふうに思います。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

では、2問目の質問をいたします。コンピューターのソフトウェアに関して、要はソフトウェアツールを使って作業効率を上げろということでございます。

私の通告書の内容に、作業効率を図る上でソフトウェア、要はツールの新規導入を利用して生産性を上げてくださいというお話をしました。答弁といたしましてよくOS、オペレーティングシステムの件はいろいろお話をいただきましたが、実際にソフトウェアの件につきましての答弁というのが、ソフトウェアにつきましては日々革新しておりますので、導入方針につきまして情報に注視してまいりますという話でございました。

ちょっと質問に入る前に、意識合わせのために何点かお話をしたいと思います。今国の総務省の中では、働き方改革ですか、業務自動化による生産性向上、RPAという言葉を使って働き方改革を推奨しているみたいでございます。その中には、クラスというのが3つ分かれているそうです。その内容につきましては、この場では詳しく話しませんが、要はロボット等を使って業務の自動化、要はロボットもソフトウェアでございます。簡単に言えば、働き方改革の1つとしてソフトウェアを使って作業効率を上げていきたいと思いますという内容だと思っております。

これを考えますと、今役場といたしまして働き方改革、そのうち私が提示しているソフトウェアを使って業務を効率化、軽減化している取り組みにつきまして、その状況なりを今どのように考えているのか、その辺がございましたらお話ししたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

働き方改革は、今国を挙げて取り組んでいる状況でございます。ご質問の内容、ちょっと済みません、私なかなか理解が難しいんですが、言ってみれば機械化といいますか、ロボット化といいますか、そういった中で行政として取り組める部分というようなお話という理解でよろしいでしょうか。

最近、例えば納税関係でもコンビニで納税してもらえとか、今後住民票につきましても今回提案させていただいておりますが、そういった住民の方に対しての簡便といいますか、同時にこちらの働く者についての、どれほど減るかということはいろいろあるかと思えますが、そういった形でできる部分についてのＩＣ化というんですかね、そういったことでは取り組んでおりますが、具体的に例えば現場のほうでということまでについては、まだまだなかなか行っていない状況なのかもしれません。

ただ積算するにしても、積算もパソコンを使っている、そういうパソコン化とかそういうことはあるわけですが、今後いろいろ例えばよくお話が出るドローンの問題とか、ドローンであるとかそういった取り組み方法がいろいろ考えられているというふうに思っておりますが、まだ町のほうでは具体的にそこまで行っておりませんが、そういったものがいろいろ活用するツールとして考えられてくるのかなというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

じゃあ、私が気づく点でちょっとお話をしたいと思えます。私、役場で一番いろいろ目につく、一番目につくところというのはどうしても議会事務局でございます。そ

の中で来年度ですか、今年度から一部始まっていますが、タブレット導入というのがある意味職員の業務低減ではないかなと思っております。今まででしたらば、会議開催通知とかプリントアウトして、それを封筒に入れて発送するというのが、タブレットを導入することによって、一部ちょっと違うかもしれませんが、その作成した時点で当然名前とかにつきましたも差し込みファイルか何か使って、ポンとボタンを押せば勝手に送信されると。当然、開いたかどうかもすぐわかるという形で、そういう意味でソフトウェア、ツールですか、それはハード的なものもありますけれども、そういうことを使うことによって、それは費用対効果もありますが、ある意味働き方改革の上では作業の軽減の1つではないかと思っています。

あともう一つ、議会事務局の話をしみますと議事録の作成、今ことしの予算書に載っていますが200万円近くのをせております、議事録ですね。これにつきましたも、また働き方改革の自動化することができます。今は業者任せですが、特にこの働き方改革ができて、いろいろな議事録作成を見ていると、福島県の県庁、山形の県庁、茨城県取手市、佐賀県佐賀市、神奈川県箱根市、至るところで新しいツールを入れて自動化すると。業者任せじゃなくて、そういうソフトウェアですか、ツールを入れることによって自動化をしているという取り組みがございます。

何を言いたいかといいますと、各課の中でもそのような業務があります。要は自動化ですね。最初は自動化難しくても、半自動化とかやる必要があると思いますので、それを使うに当たってソフトウェアを調べて、これはやるのであれば作業が軽減するのではないかと。なければ、ほかの自治体のところに行って作業効率が上がるようなソフトウェアを入れるべきではないかというのが私の質問でございますが、これにつきましたまた町長のご意見とかがあれば、お伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういったものにつきましたは技術の進歩、革新といいますか、そういった中でどんどんどんどん新しいツールといいますか、そういったものができているというふうに認識をしております。そういったものをどういった取り入れ方をするかということ、費用対効果のこともありますし、そういったこともあるわけでございますが、これからにつきましたはどうしても人口が減ってくるのかそういった中で、役場だけに限ら

ず、そういった人工知能といいますか、そういったものも活用しながらの世の中の進み方といいますか、そういったことになってくるんだらうというふうに思います。

そういった中で、行政としてどういったものが有効活用できるか、そういったことについては研究していかなければいけないというふうに思います。

議長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

確かに、国の目指している働き方改革、ちょっと食い違いもあるかもしれませんが、人口減少がこれから大きくなるということで、労働力を有効活用して人手不足を補いましょう。そのために、ICTを活用しましょうということがございます。簡単に言いますと、これから東京オリンピックもあることございますが、役場の窓口で翻訳ロボットですか、何かというところの取り組みを一番にするのはやっぱり銀行なんですね、いろいろ調べますと。ですから窓口で翻訳ロボット、例えば来た人がポルトガル語だとすると、そのロボットが聞いて日本語に当然、隣に日本人がいたとしても通訳して変換してくれるということ。

あとは手話ロボットですね。手話も当然データベース化されればロボットが手話、ホールで手話の人を雇っていますが、それもロボットでできる、ある意味冷たい感じはしますが。あとは受け付けのロボットとか、先ほど町長言われたように道路管理のシステムもそうですよね。都市建設課の車に全部そういうカメラを載せて、道路を走れば道路の凹凸状態及び路肩の状態とか全部把握して、何か危なければブーとブザーが鳴ったり、あとデータで残るとか、そういうことが今できる。当然、今は多分費用的に高いとは思いますが、そういうのはこれからできて、人手不足にも役立つと。

警察のほうでは、最初中国でやったんですが、眼鏡をかけることによってその眼鏡で犯罪者の認知ができると。日本でも警視庁のほうで取り入れるような話も聞いていますが、そのような形でやっぱりソフトウェアというのは日々進化しております。

ですから各課のほうで、そういうICT推進委員とかそのような、名前は何でもいいですけども、そういうような形でソフトウェアを活用するような委員会なりそういう組織ですか、そういうのをつくってみてはいかがかと思いますが、町長のお考えあればお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

技術的には日々進歩しているんだというふうに思っております。おっしゃるとおりいろいろなものがあって、ビックデータの中でチェック機能が働けば、その銀行の業務も非常に人がいなくてももっとできるようなことがいろいろあるようですし、そういった技術はどんどん発達しているというふうに思っております。

今の段階で、それに対しての特別な組織というものについてはまだまだ考えておるところではございませんけれども、皆さんがそれぞれに情報を集めた中でそういったものについての研究といいますか、そういったものはみんなそれぞれやっていたかなければいけないんだというふうに思っています。組織としてよりも、そういった形で。今おっしゃる組織については、現在まだまだそこまでは予定はしておらないところがございますけれども、その情報の収集とか事例の研究とか、そういったことは積極的に進めていくべきだというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

最後になりますが、今働き方改革に積極的に取り組んでいただきまして、AIですかツール等を最大限活用して、職員の作業効率を図っていただき、時間外の労働を最小限に抑えていただきまして、職員の健康第一に努めまして、明るい職場になることを提言しまして、私からの1件目の質問を終わりますが、最後に総括した町長のご意見をお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

働き方改革というのは、今国でどんどん進めているところがございます、そういった職場環境についての改善というのはしっかりやっていたかなければいけないんだと

いうふうに思います。また、機械化といいますかI C化といいますか、そういったことにつきましてもさっきの繰り返しになりますけれども、これからそういった方向に行く中で何が本当に効果的・効率的に利用できるものなのか、名目だけではだめなものですから、そういったことも考えながらやっていかなければいけない時代に来ているんだというふうに思っています。

そういったことにつきましては、さっき言いました情報の収集とか、そういったことに努力していかなければいけないだろうなというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

それでは、2件目の質問をいたします。2件目の質問は、「エアコン整備のおくれはないか」でございます。

昨年の夏の猛暑で、我が町もことしの夏まで小中学校の教室にエアコンを整備すると表明いたしました。多くの自治体も同様に、学校へのエアコン整備を表明しております。しかし、一部の自治体では予算や台数の確保の影響で、当初の予定から整備時期の遅延や整備教室の減少を表明した自治体もあります。

そこで、我が町のエアコン整備状況についてお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、エアコンの整備の状況でございます。

小中学校空調設備整備につきましては、普通教室、特別教室、校長室、職員室等の管理諸室を合わせて174教室の整備を計画しておりまして、実施設計業務は1月末に完了しております。2月14日から一般競争入札の公告を行い、3月8日に入札を執行することとしております。仮契約締結後、本定例会議の会期中に請負契約を締結するため、議会の議決をお願いする予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後、工事の実施に当たりましては、平日は授業への影響から校舎内での工事がで

きないなどの課題がありますので、受注業者が決まり次第学校側と調整をして、詳細な工事スケジュールを決定したいと考えております。作業時間の確保をするため、学校側や受注者と休日等の工事の実施について調整を行いながら、6月中の工事完成、7月からの空調設備の稼働を目指してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

今の答弁にありましたように、今入札公示の期間でございます。入札公告が2月14日の木曜日から3月7日の木曜日まで。入札の締め切りが3月7日の5時必着で、開札が3月8日の1時半だということでございます。この入札公告ですか、2月14日から始めて、今回3月7日までという期間ですが、これもう少し早く入札かけられなかったのか。私はかけられるのではないのかなと思います。

何を言いたいかといいますと、隣の富谷市につきましてもう既にエアコンを設置すると、当然議会も通っておりますので、報道がされております。ですので、表明時期はさほど富谷さんと余り変わらないのかなと思っておりますが、今この入札の公告について時期的にももう少し早くできなかったのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思っておりますが、お聞かせいただければと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

もっと早くできなかったのかということでございますが、設計の関係とかそういったこともございましたので、今の時期になりました。あとそのやり方のほう、考え方とかそういったことも富谷さんと若干違うところもあったりするものですから、なかなかといいますか一緒ということにはいかなかったところがございますが、おかげさまで応札といいますか、入札が執行できる状況にあります。落札するかどうかという問題はまだまだありますけれども。そういった中で、期間等につきましても、当然「この期間にやってください」という条件が付してあります。そういった中での応札でござ

いますので、応札いただいた方、落札された方とは今後綿密な打ち合わせをして、時期というのはどの時期かというのは、暑くなる前ということだというふうに思いますが、そういった段取りはしっかりやってもらいたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

じゃあ、入札についてお聞きしたいと思います。

これは話せないのであれば、当然話してもらわなくてもよろしいんですけども、入札の今の現状ですか、入札件数が何件あるとか、その辺皆さん気かけられる方なので、話せるならば入札の件数くらいですか、話していただきたいので。各自治体といたしまして、どのくらいの割合ですか、落札率だったか。そこもあわせて、お話しいただけるのであれば、お話しいただきたいと思います。当然秘密もありますから、もしあれなら構いませんが。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

入札前でございますので、詳しいことはちょっと差し控えさせていただきたいと思いますが、応札につきましては中学校と小学校、それぞれ複数で応募といたしますかの状況でございます。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

複数応募があったということで、大変ほっとしている面もございます。各自治体の落札率についても、これ話せないですか。予算の何%とかその辺、どこか不調で終わったところがあるとか、その辺の状況とかもしあれば、お話しいただければなと思うんですけども。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
申しわけございません。各自治体につきましては、入札が終わったところもあるというふうには聞いておりますが、落札率とかそこまではちょっと把握しておりません。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）  
あと、作業の日程についてちょっと、答弁にもあったように平日は授業があると。当然これから春休み、ゴールデンウィークを迎えるわけでございます。細かい内容につきましては、当然業者との打ち合わせになるかと思いますが、これ夜間の工事も考えているのかどうか。多分今の話では、休日については当然、6月末完了、7月の頭、これ教育長もちょっとあれでしょうけれども、夜間での工事最悪考えなきゃいけない。そうすると、教員が出なきゃいけないとかいろいろ問題がございますが、今そこまですべて7月頭から稼働という考えがあるのかどうか、ご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
現在、工事期間等々についてはお示しして、そしてそれで応札を受ける状況にございます。その中で、スケジュールについてもタイトであるといいますか、授業をやっている中だということは業者も十分承知されているというふうに思っています。夜間とかというのについては、まだ今の段階ではあれですが、警備の問題等々もありますし、そういったことも含めてこれからといいますか、落札した業者の方とそういったことも詰めていかなければいけない。なるべく、授業とかそういったものに差しさわりのないような中でということでは、それを基本に考えてもらいたいというふうに思

います。

議 長 （馬場久雄君）  
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

最後のお話をしたいと思います。工事に当たりましては、施工業者の工事の監視・管理を十分に行っていただきまして、また学校との協力体制をなお一層深めていただきまして、生徒の安全・安心を第一に考えていっていただきたいと思います。

また今話を聞きますと、是が非でも7月の頭までには稼働するというような形で捉えたんですけれども、最悪夜間もあるでしょうし、特にことし、去年が大分暑かったこともございますし、あとことしゴールデンウィーク10日もございます。その影響で夏休み期間、3日短くなるんですか。そういうこともございます。学校の先生も、つけてもらうだけでもありがたいし、2学期の頭まであればいいと。本当につけてもらうだけで、生徒及び学校の先生も喜んでおりますので、その辺の意気込みをお聞きしながら、総括した町長のご意見をお聞きしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

エアコンの設置につきましては、今お話ししましたとおり入札業者、参加業者といえますか、応募があったということでございます。3月8日に入札を執行して、落札できれば議会でのご承認をお願いしたいと。

また、せっかくなので、暑くなる前というのは我々当然思うところでございます。業者の関係、日程の関係、学校の関係、そういったものの調整をしながら、できる限り早くいい環境で勉強できるような環境整備に努めてまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）  
梶田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

以上で私からの一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

議長 (馬場久雄君)

以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

3番犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

まず1点目に、「防災力の向上と防災士の資格取得制度について」お伺いいたします。

全国の自治体では、地域防災力強化のためさまざまな取り組みを行っております。近年、防災士は地域防災力強化に貢献し、自治体による防災力向上の取り組みとして住民に防災士の資格取得を奨励し、助成金を交付する自治体が増加しております。

「防災士」とは、自助・共助・協働（協力して働く）を原則として社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した人ですが、以下の点についてお伺いいたします。

- 1) 地域の防災力を高めるため、防災士育成の資格取得助成制度を設けてはいかがでしょうか。
- 2) 防災に関する政策・方針決定過程、及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策をしてはいかがでしょうか。

議長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それではただいまのご質問でございますが、認定特定非営利活動法人日本防災士機構につきましては、阪神淡路大震災の教訓の伝承と市民による新しい災害への取り組みを推進し、我が国の防災と危機管理に寄与することを目的に、平成15年に創設されました。国を初めとする公的な財政支援によるものではなく、純然たる民間・自立の

発想と、民間パワーによる努力によって地域防災力の向上に貢献されてきており、全国で16万5,000人の防災士を認証しておるようでございます。

宮城県内におきましても、4,600名ほどの方々が認証されております。防災士資格は民間資格であり、取得したことによりまして特定の権利が得られる、もしくは行動が義務づけられるといったことはなく、あくまで自発的な防災ボランティア活動を行うということです。しかし、全国の多くの自治体では予算を計上し防災士を養成し、自主防災組織や学校・職場に配置するといった事例が広がってきております。宮城県におきましても、平成21年度より地域の防災力を向上するために、地域における中心的な役割を担うリーダーの養成講座を毎年県内各地で開催し、宮城県知事から宮城県防災指導員として認定されております。

本町におきましても、各地区の自主防災組織から推薦をいただき、毎年20名ほど受講しております。これまでに254名が認定されております。さらには防災指導員に認定された後、フォローアップ講習も県内各地で無料開催されております。今後も多くの方々に地域の防災力向上のため、宮城県防災指導員養成講座を受講していただけますように、努めてまいります。

続きまして、2要旨目の質問でございます。防災に関する政策・方針決定過程に女性の参画をとのことにつきましては、大和町防災会議に女性を1名登用しております。意見を取り入れるようにしておりますが、今後も女性委員数をふやして参画いただけるように努力してまいります。また防災の現場におきましては、女性の力が不可欠であります。特に婦人防火クラブの皆様には、日ごろより各地区でご活躍をいただいておりますし、町の防災訓練等においても熱心に取り組んでいただいておりますことから、災害時には炊き出しを初め避難所の運営等、自助・共助の部分では非常に大きな力となるものと考えております。

そのほか、大和町消防団女性消防隊が中心となり応急手当普及員の資格を取得し、各地区で行われております防災訓練等におきましては、黒川消防署の職員とともに応急手当の指導を行っているほか、毎年年末にはひとり暮らし高齢者の家庭を訪問し、防火について呼びかけを行うなど、日ごろから防火・防災活動にお力添えをいただいているところではあります。今後も防災活動を行うに当たっては日ごろからの備えはもちろんのこと、災害時にも落ち着いてしっかりとした活動ができるよう、町としてもそういった指導を進めていきたいと考えております。

以上です。

議 長 (馬場久雄君)  
犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

今や、防災・減災は政治の主流になっておりますが、日本防災士機構は阪神淡路大震災の教訓の伝承と市民による新しい防災への取り組みを推進するために平成15年に創設され、数多くの防災士が社会の安全と安心のために全国津々浦々の地域や職場などで活躍することを、国民運動の領域に高めようとの目的で活動してまいりました。防災士の資格を取得した人は、答弁の中にもありましたが全国で16万5,000人、県内でも4,600人に上っております。私も自己研さんの1つとして、また防災を語る上でも専門的な知識をつけるために、昨年暮れに東北福祉大学で防災士の資格を取得してまいりました。

答弁の中に、宮城県防災指導員の養成講座を受講していただけるように進めていくとありましたが、防災士の認定証とこの防災指導員とは勉強する内容量が違いますし、また知識の量も全然違います。私は、防災指導員のフォローアップ講習も先月受けましたが、防災士はテストを受けて合格しなければ取得できません。研修代に2万9,000円、教本代に3,000円、受験料3,000円、申請料5,000円、合計4万円ほどかかります。よほど熱意がないと、取得できないと思います。

ちなみに、本町には防災士は何人ぐらいおられますか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
大和町内、26名と聞いております。

議 長 (馬場久雄君)  
犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

全国では、既に300を超える自治体が費用の一部または全額を、遠いところは宿泊料も助成しているそうでありますが、防災士の資格取得に助成制度を設けております。

県内では、石巻市・角田市・岩沼市が助成制度を設けていますが、このことに関してはどのように町長は受けとめられますか、お聞きいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

県内4,600名の方がおいでというふうに聞いておりますが、2,500人ぐらいが仙台市の方というふうに聞いております。また、岩沼市・仙台・石巻・角田ですか、そういった助成もされているというふうに伺っております。そういった考え方で進めているところもあると思いますが、先ほど申しましたけれども大和町では宮城県の防災指導員というものに多くの方々に参加していただいて、それぞれの防災組織から代表してもらって、毎年40名ぐらいの方々に参加をしてもらって、そういった資格というか認定と申しますか、そういうのをやってもらっています。幅広く多くの方々にそうやって知ってもらおうという考え方の中で、町のほうでは今宮城県の防災指導員の講習を受けていただいて、そして地域の多くの方にそういったことを経験してもらって、そういった指導をしてもらおうという考え方で進めておるところでございます。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

地域の防災活動や、災害時の避難誘導などに当たる防災士には、今や小中学生も多くいます。岐阜県の輪之内町、「輪」に「之」と書いて「内」、輪之内町というところがありますが、新年度からNPO法人の日本防災士機構が認定する防災士の資格取得のための講座を、町立輪之内中学校の授業に導入するそうであります。災害時に開設される避難所などで、リーダーとして活躍できる人材を育成するのが狙いだそうです。関連費用174万5,000円を、新年度の当初予算案に計上したそうであります。

この中学校では、新年度から2年生を対象に総合的な学習の授業に防災士の講座を組み込んで、生徒に受講していただくそうです。全31講座のうち、講義や実地など17講座は授業の中で受講して、残りの14講座は各自テキストを読んでレポートを提出するそうであります。講座の講師は、岐阜大学の教授や岐阜地方気象台の台長が務める

そうであります。

この町内には、議員を含め約200人の防災士が誕生しているそうであります。輪之内町長は、「過去の災害などを見ていると、若い中学生が活躍しており、災害時に避難所運営のサポート役になってもらいたい。若い人がいると避難所の雰囲気も和らいで、安心してもらえる効果もある」と話しております。このことに関して、どのように考えられますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった考え方で防災に関して、災害に対してといいますかね、そういった対策についてみんなで考える、そういった環境をつくるという考え方もあると思っております。すばらしい、立派な考え方だというふうに思っております。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

間もなく東日本大震災より8年目、また平成27年の9.11の関東東北豪雨より3年6カ月を迎えます。あのような甚大な被害をもたらしたのが、本当にまた思い出されますけれども、先日のマスコミ報道でも今後30年以内の地震の発生確率が出ました。また、2月23日には竹林川、舞野地区の遊水地の築堤工事の起工式がとり行われましたけれども、また県管理の吉田川、高田中央橋のかけかえ工事も始まります。町当局や執行部の皆様のご尽力のたまものと感謝をするところでございます。

防災・減災を政治の主流に掲げて、災害に強い町を目指していただけるための防災リーダーの育成が急務と考えますが、町長のご決意を伺いたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

災害対策といますか、安全対策といますか、これは大変大切なことでありまして、町の根幹をなすものだというふうに思っております。ハード的な部分でやっている部分。議員お話しの部分は、ハードとソフトの部分も入っているのかもしれませんが。そういったことで、大変大切なことだと思っておりますし、そういったリーダーシップをとってもらおう方、そういった方々が大勢いてもらおうということが大変大切だと思っております。

それぞれの、大和町の場合は消防団、あるいは婦人防火クラブ、各地区で活躍いただいておりますし、またそれぞれの地区に自主防災組織も組織していただいております。毎年いろいろな形でそれぞれの訓練を重ねる、そういった形でやっております。

そういったことで、非常に大切なことだと思っておりますので、先ほども言いましたけれども町としては今そういった防災に関して、防災指導員という形ではありますけれども多くの方々に参加していただいて、そしてそういった方々にその地域のリーダーシップをとってもらおうという考え方で進んでおります。

先ほど議員も資格を取っておられるということで、素晴らしいことだというふうに思っておりますし、そういった方々もおいででございますので、そういった方々のご協力をいただくということは当然だと思っておりますが、地域みんなでやっていくということが大切だというふうに思っています。防災に対する考え方、そういったことは積極的に取り組んでいなければいけないと思っておりますし、町でもそういった意味で毎年40人の方々に、少しではありますが講習費を町で負担してやっておるところでございます。そういった積み上げが大切だというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 (馬場久雄君)  
犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

続きまして女性の参画について、防災に関する2要旨目に移らせていただきます。

過去の災害において、避難所運営等の意思決定の場に女性が少なかったために女性の声が届きにくく、避難所での着替えや授乳の問題などさまざまな場面で女性の視点を踏まえた取り組みが十分ではなかったという指摘があります。現代社会において、多様化する被災者のニーズによりきめ細かく対応していくためには、家庭や職場等で

活躍している女性の力が防災の分野においても発揮されるよう、取り組んでいくことが重要だと考えます。そのためには、災害時に地域や企業で防災活動の核となって活躍し、女性の声を反映できる女性の防災人材を育成する必要があると思います。

本町の防災会議は26人以内となっておりますが、現在会議の委員は何人いるでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

現在26名定員ですが、24名で女性はお一人でございます。

議 長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

平成28年の6月議会でも、この防災会議に女性委員の複数登用をと一般質問をさせていただきましたが、そのときの回答に「次の会議まで考えたい」という答弁をいただいておりますが、今回の答弁には「今後も女性委員数をふやして、参画いただけるように努力してまいります」という回答がありました。26名中今24人ということで欠員なのでしょうか。この2名の中に、女性委員をぜひ登用していただきたいと思えます。あらゆる分野で、町内会の女性の役員とか、また保健師、栄養士、また公募によってもいいと思えます。ぜひともさまざまな分野の中での女性役員の登用を願うところではありますが、ご見解をお聞きいたします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

前回ご質問がありまして、そのときもお一人であるというふうに申し上げました。その後ということですが、防災会議は開催されておられません。防災会議につきましては、開催する項目がございまして、そういった計画があった場合に開催する

とかそういったものでしたので、人数的には前回と変わっていない状況でございます。あと、26人で2人ということなんですが、この防災委員につきましてはいろいろこういう役割の方というような当て職というかそういうのがありまして、そういった中でやっているところでありますが、そのお二人のことにつきましてはおっしゃるとおり、今度会議ある場合にはそういった方々にご協力をお願いして、ご意見を頂戴するべく手配してまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

ここに、平成29年度に東京都で4回開催した「女性の視点から見る防災人材の育成検討会議」の報告書があります。このアンケートの結果に、「避難するときに一緒に行動した人の統計」ですけれども、男女別の統計があります。避難するときに一緒に行動した人がいたかを尋ねたところ、数名でまとまって避難したと回答した人の割合は女性が82.1%でありました。それに対して男性は64.0%、約20%ぐらい女性が多かったんですけれども、男性はひとりで避難したという人の割合が女性に比べて高くなっております。ひとりで避難した男性は29.2%いるそうであります。

また被災地に、さまざまな困難を抱えながらも地域や避難所、仮設住宅等で被災者支援に取り組んだ女性は66%いるそうです。男性は29%でした。そして、防災に対して女性が抱えているイメージは、防災訓練等や研修等の防災活動への参加率は低いものの、防災に取り組む必要性を感じ、自分の生活と結びつけて考える女性は比較的多いそうであります。防災に取り組む意識が高く、過去の震災においても地域の中で大きな役割を果たした女性の力を、防災分野に生かしていくことが重要であると思えます。

しかし、リーダーを対象とした事業では女性の参加者が少ないという現状を踏まえて、女性が参加しやすくなるような工夫をすることにより、人材の育成を推進していく必要があると思えます。女性だけの防災会議を開催しているところも、多くあります。このことに関しては、どのように。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

女性の力といいますか、大変大きなものがございまして、そのとおり先ほど東京ですか、男性が少なく女性が多いということでございますが、年代的なものとかいろいろあるのかなと。また、男性は現場のほうに行くという傾向がどうしても強いので、避難場所とかは女性に願う傾向があるのかなと思ったりもします。

大和町でも女性消防団、婦人防火クラブなど、各地区全戸で入っていただいております。総会等にお邪魔しましても、一番熱心に取り組んでおられるというのがひしひしとわかるような組織活動がされておりますし、また地区の防災訓練とかそういったときにつきましても、非常に熱心に一生懸命取り組んでもらっていると思って、非常にありがたく思っております。

そういった中で、今女性消防団もおいででございまして、女性の力が大和町においてはお母さんとか一生懸命やっているとありますが、非常に大きな力になっているという認識はしておるところでございまして、これからもよろしくお願ひしたいと思っています。

今、防災会議についての女性の防災会議ということでございましたけれども、例えば計画を立てる段階で、そういった方々が家庭か何かでやったのかどうかわかりませんが、防災会議というものについての考え方がちょっともう少し幅を広げた中でやられたのかなというような思いがございまして。通常の防災会議というものについては、そういうことができないことではないんだというふうに思っておりますが、専門の方とかそういった方々に来てもらって、また女性の方にも入ってもらった中での計画の内容のチェックとか、そういったことが今の段階では主な状況でございまして。

その防災会議とかそういった会議の名前は別としまして、そういった女性の方々のご意見を聞くということ、そういったことは非常に大切なことだというふうに思っております。消防団の方々、婦人防火クラブの方々ともお話する機会はあるのですが、そういった機会がもっとふえるような内容になっていけばいいかなというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

防災においては、特に女性のリーダーを育成して女性や子供、また高齢者、障害のある方などの意見も反映させていただけるような環境を、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に移ります。

議長（馬場久雄君）

犬飼さん、2件目に移る前に、ここで暫時休憩をしたいと思います。

暫時休憩します。再開の時間は10分程度とし、2時15分からといたします。

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 再開

議長（馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番犬飼克子さん。2件目から、どうぞ。

3番（犬飼克子君）

「期日前投票の簡素化について」お伺いいたします。

平成15年12月施行の公職選挙法の一部改正により、期日前投票制度が創設されました。これにより不在者投票制度が改められ、期日前の投票手続の簡素化が図られ、投票しやすくなったことで利用者もふえております。さらに各自治会では、投票率の向上のための取り組みを行っています。

それは、期日前投票に必要な宣誓書を入場券の裏面に印刷して郵送し、投票者は事前に氏名や住所を記入し、投票所に持参すれば期日前投票ができるようになっております。これは、高齢者や障害を持つ方など字を書くのに時間がかかる方や、人前で文字を書くのが苦手な方などに配慮することで、緊張しないように投票しやすい環境をつくることを目的に実施しております。

本町でも、このような対応を図るべきと考え、入场券に投票用紙請求書兼宣誓書を印刷し、事前に記入した上で投票ができるように改善すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますけれども、選挙は選挙投票日に投票所において投票することを原則としておりますが、期日前投票制度は選挙期日前であっても選挙期日と同じく投票を行うことができる仕組みでございます。

期日前投票は、選挙日に仕事・外出の予定があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる旨の宣誓書の提出が必要となります。本町の期日前投票の手順であります。まず投票に来られた方の入場券のバーコードを読み取りまして、氏名・年齢等から本人の確認をいたします。次に、投票日に投票に行けない理由をお尋ねし、宣誓書を印刷いたします。記載されている氏名の振り仮名・生年月日及び住所に間違いがないか確認をしていただいた上で、漢字で署名をしていただき、投票用紙を交付するという流れになっております。投票者の方は、基本的には署名をするだけで投票できるシステムとなっております。

議員ご質問の投票所入場券の裏側に宣誓書を印刷することで、投票者が事前に必要事項を記載し、期日前投票所での手続を簡素化図るようについては、議員から平成28年6月議会でご質問を受けておりまして調査研究を進めてまいりましたが、前回の回答のとおりこの方法でありましても本人確認と記載項目に誤りがないか確認する必要がありますので、本町で実施しておりますバーコード方式の期日前投票とほぼ同じ時間を要するものでございました。

さらに本町の期日前投票所では、混雑や苦情等については今のところないところでございます。受け付け方法につきましては今までどおりのバーコード方式による期日前投票で実施することとしております。

以上でございます。

議 長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

平成28年の6月議会でも質問させていただきましたけれども、この回答の中に本町で実施しているバーコード方式の期日前投票とほぼ同じ時間を要するものであったと

いう回答ありましたが、これは利用者目線・町民目線ではなくて職員目線ではないかと受け取りましたが、その辺どのようにお考えですか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
利用者目線・職員目線ということですが、その利用者とか職員とかということではなくてタイム的に、時間的にということですので、何目線ということではなくて、そういったところにほとんど変わらなかったということですので。

議 長 (馬場久雄君)  
犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)  
じゃあ、この件は理解いたしました。  
次に、本町での期日前投票での混雑や苦情を受けていない、聞いていないということなんですけれども、この苦情を受け付ける目安箱のようなものは町に置いてありましたか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
苦情を受け付ける目安箱ということですが、投票に関しての苦情を受け付ける目安箱、そういったものは設けておりません。受け付けをやっている中で、お待ちになっている方々がそういった形で「もっと早く」とか、そういったご意見といたしますか、そういったものについて申し上げます。

議 長 (馬場久雄君)  
犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

この期日前投票の簡素化について質問させていただきます。

期日前投票された方がふえている一方で、高齢者の方からの声として期日前投票の際に、職員の方に見られていて「名前を記入するだけで手が震えてやっと書いた」と、当然見るのは見ると思うんですけれども、やっぱり見られていて手が震えてやっと書いたとか、緊張して質問に答えるのが大変だったという声が寄せられております。

このような高齢者とか、また障害を持たれた方、またその場での記入に戸惑う方々への配慮として自宅で宣誓書に記入して、それを持参して投票できれば事務手続が簡素化されて、さらに投票率の向上にもつながると考えますが、この点はいかがでしょう。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

質問に答えるのがというお話でございますが、これは例えばその宣誓書を持って来られたにしても質問はして、お名前の確認とかそういったことは当然やらなければいけない一連の作業といたしますか、手順であろうというふうに思います。今本人かどうか確認という中でございますので、それを持ってきたからそれでそのまま投票ということではなくて、一応ご本人であるかそういった確認といたしますか、そういったことはするんでないかなというふうに思っています。

字の書き方ということについては、いろいろそういった方もおいでなのかもしれません。そういった方についての配慮というのは、基本的にはそこで書くということが基本というふうに聞いております。そういったことが何かできるのかどうか、その辺についてはいろいろ選管とかそういった方々のご意見といたしますかあり方といたしますか、そういったものの確認はしてみたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

宣誓書に記入して投票時持って行って、家で書いて行って投票所に持って行くので、

受け付けでは基本聞かれないと思うんですけども、それが宣誓書だと思うんですけども、その辺。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
投票につきましては、通常のやつもそうですけれども、本人確認ということはやるわけでございますので、宣誓書を持ってこられてもしそういう形で来られても、ご本人であるかどうか、生年月日とか名前とかそういったことの確認はするものだという事です。

議 長 (馬場久雄君)  
犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)  
その辺がちょっと見解が合わないようなんですけれども、自宅で書いて持って行くので、それが簡素化につながると思うんですね。基本宣誓書に書けば、すぐそれを受付に出したときに投票用紙をもらうという、そのための宣誓書なんです。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
投票するに当たっては、ご本人であることの確認はしなければいけないというふう  
に思います。

議 長 (馬場久雄君)  
総務課長後藤良春君。

総務課長 (後藤良春君)  
犬飼さんの質問にお答えいたします。

具体例で言うとわかりやすいと思うんですけども、今まで選挙で携わってしまし  
て家族で入場券を間違えて持ってくる方がいっぱいいます。例えばおじいさんのもの  
を息子が持ってきて、その中におじいさんの裏に息子が宣誓書を書いてきても、やは  
りそれははじかれますので、必ず本人の入場券か、本人かどうかの確認はさせていた  
だいています。

以上でございます。

議 長 (馬場久雄君)

犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)

本人確認だけですよ。あとは自宅で書いてきて、それが簡素化になるわけで、ぜ  
ひそれを進めていただきたいという要望だったんですが。ちょっと食い違っています  
か。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

じゃあその件について、もう一度総務課長から。

議 長 (馬場久雄君)

総務課長後藤良春君。

総務課長 (後藤良春君)

やはり、自宅で宣誓書を書いておいても、入場券の名前と裏に書いた宣誓書の  
名前が家族の中で取り違えていることもありますので、やはり「誰々さんですね」と  
いう確認はさせていただきます。バーコードで読んだときに、例えばおじいさんの  
に25歳だとか出てくることもよくあるので、やはり本人の確認はぜひ必要だと思っ  
ております。

以上でございます。

議長 (馬場久雄君)

よろしいですか。犬飼克子さん。

3番 (犬飼克子君)

ぜひ宣誓書を自宅で書いて、本人確認は必ずやらないといけないと思いますので、そういう部分での確認はありますけれども、自宅で名前とか書いても全然大丈夫だと思いますので、ぜひ簡素化に向けた期日前投票のやり方の検討もよろしくお願ひしたいと思います。

議長 (馬場久雄君)

犬飼さん、今の件は大丈夫なんですか。

3番 (犬飼克子君)

大丈夫です。わかりました。

議長 (馬場久雄君)

よろしいですね。本人確認が必要だって言っているんで。

3番 (犬飼克子君)

はい、了解しました。

じゃあ、次の質問に移らせていただきます。「フードバンクについて」。

フードバンクとは、食べられるにもかかわらず何らかの理由で廃棄される食品を企業・農家・地域の協力で分けてもらい、食べ物がなくて困っている生活困窮者や支援を必要とする世帯に届ける活動で、全国的に普及しつつある取り組みであります。

フードバンクは、アメリカで約50年前にスタートいたしました。農林水産省によると、国内では昨年の1月時点で77団体あり、7割を超える57団体は平成23年以降に開始し、このうち21団体は平成27年以降に新しく活動を始めました。一方賞味期限が迫ったり、包装の破損や印字ミスで品質に問題がなく廃棄される食品ロスは、平成27年度の推計値で646万トンにも及びます。東北農政局によりますと、把握している東北6県のフードバンクは14団体あるそうであります。宮城では、フードバンク「あがいん」が富谷市に拠点を置いております。まだ食べられるのに廃棄される食品・食材の行き先に悩む企業と、困窮世帯や福祉施設など食べ物を必要とする人に無償で提供す

るフードバンクの活動に、本町でも協力を呼びかけてはどうでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの「フードバンクについて」のご質問でございます。

フードバンクのメリットとしては、1つは食品ロスを削減し、希少な食料資源を有効に活用することができる。2つ目には、支援が必要な方々に食事を提供することで、社会福祉の向上につながる。3つ目として、ごみ処理に関する費用が低減できるなどが挙げられます。

本町におきましては、生活困窮者の方が食料確保できないなどの相談に来庁された場合、状況を聞き取りしまして、生活困窮者対策を宮城県から業務を委託されている宮城県南部自立支援センター、または町の社会福祉協議会を紹介しておるところでございます。宮城県南部自立支援センターにおきましては、食料品提供や生活困窮者自立支援法に基づく就労支援などの支援を行っております。また、町の社会福祉協議会におきましては、緊急用食料等支援事業といたしまして米・レトルト食品・パンなどを数日分提供しており、平成29年度の実績といたしましては12名の方に食料品を提供するなど、緊急的な対応を図っております。

フードバンクの活用支援ということでございますが、このことの支援につきましては機会を見て活動状況などを紹介してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

最後のフードバンクの活動支援につきましては、「機会を見て活動状況などの紹介をしてまいりたいと考えている」という答弁でありましたが、具体的にどのように進めていく考えをお持ちなのかお聞きいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

紹介をしてまいるということを申し上げました。こういった活動についての内容とかそういったことについて、例えばいろいろな会議とかそういったときにお話をするとか、あるいは場合によっては広報、そういったことでやる方法もあるのではないかと思います、「今こういう方法で、こういうPR」と具体的には今まだ決めておりませんが、そういったいろいろな機会ですらこういった活動があり、こういった運動がなされているということについてお知らせできる機会といたしますか、そういったことを皆さんにお知らせしていきたいと考えております。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

ぜひ紹介をしていただきたいと思ひますし、また広報にもぜひ載せていただきたいと思ひます。富谷のフードバンク「あがいん」さんが、食品メーカーとかあと個人の方、農業者また小売店、スーパーなどから寄贈をいただいているそうでありますが、直接食料支援した人の傾向のデータをお聞きしました。

困難事由で多い順は、病気で働くことが困難な方が27%いるそうです。就職難が14%、精神障害があり働くことが困難な方が10%だそうです。ひとり親が3%いるそうです。その後には知的障害、借金、身体障害、DV、ホームレスなどと続くそうです。

年齢別で見ると、ゼロ歳から20歳が14%いるそうです。これは、全国平均を上回るそうです。21歳から64歳は58%いて、最も働き盛りと言われる年齢層が全体の半分以上を占め、65歳以上は25%。高齢者も変わらず多い状況が浮き彫りになりました。

世帯構成別で最も多い順では、独居・ひとり暮らしが78.9%、親ひとり子ひとりの世帯が8.5%だそうです。夫婦の2人世帯が3%、その後には兄弟、あと親2人・子供1人世帯、次に親1人に子1人・親族1人と続くそうです。被災者とあと高齢者、障害者、病気、ひとり親などの背景を抱える方々が最も多く生活困窮に陥っていることがわかりました。

また、21歳から64歳の貧困率は昨年より増加し続けていることに伴って、これからの将来この子供たちの貧困がますます増加してくることも容易に予想できる状況で、現在多くの子供たちの健康と、また進学など未来の可能性という芽が摘まれようとしている状況となっておりますが、このことをどのように町長として受けとめられるかお聞きいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

さまざまな事情の中でといたしますか、そういった貧困といたしますか生活にご苦労されている方々がおいでだというふうに思います。そういった中での応援ということでございますが、こういったフードバンクですか、そういったやり方もありますし、また違った形での福祉のお手伝いという形、いろいろな形で応援といたしますかをやっつけていかなければいけないだろうなというふうに思います。1人でもそういった方が少なくなるというのが、社会を明るくすることになってまいりますので、そういったものの1つとしてフードバンクというのもあるんだと思います。

ただちょっと難しいのは、賞味期限とかというのがある中でございますので、やはり期限切れてはまずいわけですし、余り近づいてもまずいんでしょうし、先ほどちょっと申しましたけれども食品をつくる中で印刷ミスとか、そういうものであれば非常に安心してといたしますか、提供する側の方もそういった賞味期限の問題とかそういったこともいろいろ考えられると聞いておまして、ほかの市町村でやった事例も聞いておりますが、そういった難しさもあるということは聞いておりました。

いずれにしましても、そういったものについてそういった方々をお手伝いするといえますか、そういったことは非常に大切なことだと思っておまして、社会みんなですういった方々を応援していくといえますか、そういったことも大切だというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

この「あがいん」と連携しながら、ともに食料支援や生活の包括支援を行っている連携団体は、行政、あと子供食堂、学習支援、施設、あと被災地支援団体、各相談機関などの数は102団体にふえて、食料を寄贈して下さる企業の数も41社にふえたそうです。これは、フードバンク「あがいん」さんの活動の認知度がさらに広がっていること、また多くの方々が生活困窮や食品ロスという社会課題への関心の高さ、そして困っている方の力になりたいという気持ちのあらわれと感じます。1万3,027名の方に、命と暮らしを守る食料支援を実施してきたそうでもあります。

この「あがいん」さんは、食べ物がなくて困っている方の力になればという一心で活動を行っているそうですが、見た目ではわからない生活困窮者や支援を必要としている方に対して、いかに情報を届けるかという大きな課題を抱えているそうでもあります。そのために、多くの方にこのフードバンクの活動を知っていただくことは、結果としてもしその方の身近に困っている方がいた際に情報が提供されて、1人でも多くの食べることができず困っている方に食料を提供することができ、命がつながり、食料支援もさることながらその方が必要としている支援や相談機関につながると考えて、「あがいん」さんは積極的に広報活動を行っているそうでもあります。

去年の新聞に、たしか宮城県初の「フードボックス」を、2017年に富谷市役所でも「フードボックス」を1カ月間設置したそうでもあります。寄贈量が約237キログラム、1カ月市民に参画していただく機会を設けましたが、本町でもイベントのときとかを利用して、この「フードボックス」への協力を要請してみてもいいでしょうか。

議長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

「フードボックス」について、富谷市の事例が挙げられたところでございます。我々もその辺は聞いておりました。なかなか、期間限定でやったというふうに聞いておりますが、二百何キログラムですかね、集まったということでもございました。その中で、さっき申しましたけれども賞味期限とかそういった課題もあって、なかなか難しい部分もあるんですよというお話があったところでございます。そういった制度といいましかこういった取り組みというのは、本当に「あがいん」とか非常に素晴らしい活動をされているなというふうに改めて思っております。

全然話変わってしまいますけれども、この間「恵方巻き」の話がありまして、その

日10億円の廃棄をしたというお話が、全国ですけれどもね、皆さんテレビで見たと  
思います。こういった社会で一生懸命頑張っている方がいる一方で、我々も含めてあ  
あいった「恵方巻き」、決して否定するわけではありませんが、ああいった状況が日  
本なんだなというふうに思っております、相反するといいますかそういったことが  
言えるなというふうに思います。ちょっとこれは、余計な話ですけれども。

いずれこのフードバンクにつきましては、そういった活動の輪も広がっているとい  
うふうに聞いております。ただ、さっきも言いましたけれども課題といいますか、や  
はりいろいろそういったものもあるようでございますので、勉強しながら先ほども言  
いましたけれどもいろいろな紹介とかそういったことも通じながらお手伝いができる  
ようにしてまいりたいというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

犬飼克子さん。

3 番 （犬飼克子君）

日本の食料自給率は、わずか4割を下回る状況の中にあります。先ほど町長も言わ  
れたように、安全に食べられるにもかかわらず破棄されている食べ物が、年間物すご  
い量に上っております。500万トンから900万トンとも言われております。やむなく廃  
棄されてしまう食品を、企業とか団体とか個人の方から無償で提供していただいて、  
生活困窮者など支援を必要とする方や福祉関連施設団体に無償でお届けする活動をし  
ているフードバンク「あがいん」さんについて、町長のもう一度総括的なご意見とあ  
と広報などに紹介していただくご決意をもう一度お聞きして、一般質問を終わります。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この「あがいん」さんの活動というものにつきましては、先ほどからお話もありま  
したとおり底辺が広がってきて、活動が広がっているということ、すばらしい努力を  
されているんだなというふうに思っているところでございます。こういった活動があ  
るということを、さっきも言いましたけれどもいろいろ紹介する場があれば紹介させ  
てもらいたいというふうに思いますし、町としましてどういったことが、この「あが

いん」さんの活動以外にもそういった方々のお手伝いできることがあるのか、そういったことは町というよりも行政全体として考えていかなければいけない大きな課題だということを、改めて思いました。

議 長 (馬場久雄君)  
犬飼克子さん。

3 番 (犬飼克子君)  
以上で質問を終わります。

議 長 (馬場久雄君)  
以上で犬飼克子さんの一般質問を終わります。  
引き続き、一般質問を行います。  
6 番門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)  
春になりまして、目と鼻が花粉症で大分つらいもので、ついでに喉まで来ましたので、大分お聞き苦しい点があろうかなとは思いますがご勘弁いただきまして、少しの間質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして2件、2要旨の質問をさせていただきます。

1件目でございます。「外国人労働者受け入れの対応について」というふうなことでございまして、外国人労働者の受け入れを拡大するための入管難民法の改正案が成立いたしました。4月1日から施行されるものでございます。改正案は、人手不足の分野で外国人を労働力として活用できるよう、新たな在留資格を創設することが柱であります。介護・建設・農業など14業種、5年後の累計で日本で34万5,000人の受け入れを見込むものでありまして、政府として生活情報の提供や相談を行う「ワンストップセンター」を全国100カ所に設置する方針のようではありますが、しかし通訳などの人材確保は自治体任せになると見られております。

この制度に対する本町としての対応をお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、「外国人労働者受け入れの対応について」のご質問でございます。

外国人労働者の受け入れが拡大される入管難民法の改正の指針は、在留資格にかかわらず外国人が日本に溶け込めるよう、運転免許の試験や110番通報、病院・住宅・賃貸契約といったあらゆる場面で多言語化を推進するもので、大都市圏などに外国人材が集中しないような措置を講じるとともに、日本語の習得支援も強化し、関係省庁が連携して適切な在留管理を進めるとしているものでございます。

概要では、特定技能の運用原則を規定する基本方針や、外国人の受け入れ・共生に対する総合的対応策などを12月に閣議決定し、方針を定めたものであります。基本方針では、外国人材が大都市圏に過度に集中しないよう必要な措置を講じるよう努めると明記し、失踪者が出ないように関係機関が連携するとしたものです。総合的対応策では、都道府県などに多文化共生総合相談ワンストップセンターを設置し、医療機関への通訳配置や運転免許、110番・119番通報、労働相談窓口の多言語化、住宅賃貸契約書の多言語化のひな型を普及することなどが列記されております。

これらの支援のため、30言語以上に対する翻訳システムの活用・高度化を促進するほか、業種別や資格別などの就労状況を正確に把握する仕組みも構築し、申請手のオンライン化に踏み切るものです。

受け入れ対象は、建設業など14業種で確定し、5年で約34万人との見込み数を原則上限で運用することや、業種別の技能試験のほか共通の日本語能力判定テスト、これは仮称のようでございますが、こういったもの新設します。対象業種のうち、介護は訪問系サービスを対象外とした一方、季節で仕事量の変動する農業と漁業の雇用形態は派遣も可能としたものです。

本町の外国人労働者の状況でございますが、農業関係者が5名、介護医療業務で雇用したとの情報はありません。仙台北部工業団地内の製造業等では、ブラジル・ベトナム・インドネシア・フィリピン・韓国等の方々14カ国、268名が働いております。カワイにつきましては日本語のできる方もおりますが、通訳は会社等が行っているのが現状であります。

本町の外国人労働者の受け入れ対応ですが、この法律の改正がことし4月、方針が明記されましたのが2月下旬でもあり、国から総合的対応策は示されておりますが、具体的な要項等は示されていない状況であります。現時点の情報では、外国人のための一元的な相談窓口を設置する自治体を対象とした交付金制度があり、対象は47都道府県と20政令都市、外国人が多く暮らしている111市町村の計178自治体が対象となる

もので、外国人が人口の2%以上で、かつ5,000人以上の外国人が暮らしている自治体が対象で上限1,000万円を交付する制度ということですが、本町は対象外でございます。

いずれにいたしましても、国の動向を確認しながら対応することといたしますが、将来外国人労働者が増加した際にも、何カ国もの通訳に対応するだけの人材確保をすることは難しいのが現状と考えておりますので、最新の通訳システムの導入等や対応策に向けた研究をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長 (馬場久雄君)  
門間浩宇君。

6番 (門間浩宇君)

ありがとうございました。

ワンストップセンター、100カ所の国としての設置を目指しているというふうなお話でございましたが、1カ所で必要な支援を提供する場所だというふうな定義づけだとは思いますが、我が町は対応、人口の2%以上でかつ5,000人以上の外国人が暮らしている町が対象だというふうなことでございますので、対象外というふうな話でございました。

今、我が大和町で約260名というふうなことで、外国人が住んでいらっしゃるというふうなお話でございましたが、ほとんどの方々は富士フィルム関係の方々なのかなというふうに推察を申し上げますのでございますが、その辺のところ把握してございましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

今議員おっしゃるとおり、富士フィルムさんに百八十数名、東京エレクトロンさんに54名、あと東北岡島さん21名、旭陽電機さん9名、トヨタ自動車東日本さんは1名ということで、268名ということでございます。

議 長 （馬場久雄君）  
門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

さらに、先ほどの答弁の中でもメインとしてはブラジル・ベトナム・インドネシア・フィリピン・韓国等の方々というふうになってございましたが、ほとんどの母国語と申しますかベトナム語・インドネシア語とか韓国語とか、あるいはブラジルであればポルトガル語が言語になるのかなというふうに思いますが、多種多様な言葉を持った方々が我が大和町にもいらっしゃるというふうに改めて認識させていただきましたが、我が町に対する転入・転出届とかそういったものの対応を今町でもされているとは思いますが、何名の方々、あるいはこういった窓口対応と申しますかをされているのか、ちょっとその辺のところをお聞かせ願えればというふうに思いますが。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
対応につきましては、町民生活課担当でございますので、課長から説明させます。

議 長 （馬場久雄君）  
町民生活課長村田良昭君。

町民生活課長 （村田良昭君）

今門間議員さんのご質問なんですけれども、今のところ中間の業者さんが入っております、そちらのほうで今やっただいているような形になっております。そして、そのときにごみの出し方とか、そういう指導もお願いするような形でやっているような状況であります。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）  
門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

ある程度業者の方に入っていて、通訳等々あるいは手続等々をしていただいているというふうなことでございます。

そのことを踏まえまして、今度新たに政府として先ほどの質問の中にありました入管難民法の改正によって、何名の方々が来られるのかはまだちょっと想像としてはつきかねる部分ではありますが、そのことに対して答弁の中には「何カ国語もの通訳に対応するだけの人材を確保することは難しいものというふうに考えておる」というふうな答弁でございましたが、やっぱり国として政策を打って各市町村によこすからには、ある程度受け皿としてそれなりの対応もやっぱりしていかなければいけないのではないかというふうに、私は思うんですね。政策ありきで現場の対応が追いついていないというのも現状だとは思いますが、2月にある程度現場のほうに「国からの総合的対応策は示されておりますが」というふうに書いてありましたが、その辺のところも早急な形で今後ふえるであろう外国人の方々に対応できるような対策をとっておくべきだろうというふうに思うのでありますが、その辺のところの町長としてのご所見をお伺いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

この対応というのは、なかなか難しいのが現実だと思います。それこそというか、何カ国もの方がおいでですので、機械的にそういったシステムが今いろいろやられているようでございますが、どこまで対応できるかという問題があります。

実は黒川消防のほうでそういったことがあって、今東京の組織と契約をして、そういう電話があった場合にわからなければそこをつながるような、必要最小事項のお話だとは思いますが、そういったシステムで対応ができる方法ができているということで、黒川行政でも今そちらのほうをいろいろ研究進めておるところであります。

そういった形で、どこか集約したところに契約をして問い合わせができるというシステムも1つの方法だと思いますが、役場に来ればそれぞれの地域での環境問題もありますので、一概に「どこが痛いんですか」というものとはまた違ってくると思いますので、そういったものの難しさは当然出てくるものというふうに思います。

幸い、今は中間に入っている業者の方々が、前にブラジルの方が1,000人もいたこ

るもそうだったんですけれども、しっかりとそういったケアをしてもらって、そういった方々にお手伝いをいただきながらやってきたという経緯があって、今もそういう形で進んでいるわけでございますけれども、今後多くなってくるといった場合にそういった中間に入る方々が常にある場合と、そうでないケースも出てくるというふうに考えられます。そういった場合には、さっき言いました消防のそういったシステムが可能なかどうか、あるいは通訳システム今いろいろあるようですけれども、そういったもので対応できるものなのか。これ、大和町だけの問題ではないというふうに思うんですけれども、そういったものについてみんな一緒になって、早急にかかっているかなければいけないんだろうなというふうに思っております。

インバウンドというものについての対応もありますけれども、働くという形になりますとまた違った形になってきますので、長期的なことにもなると思いますので、そういったものについても法的にはこういう形でもう進んできておりますので、大和町だけではなくてお話等、いろいろ意見を聞きながら、情報交換しながら対応を考えていかなければいけない時期なのかなというふうに思います。

議 長 （馬場久雄君）

門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

先日ふとテレビを見ておりましたら、首都圏の市役所だったか市町村の窓口でしたか、結構外国人の方が多く来られる地区だったというふうに記憶しておりますが、英語の対応できる職員の方は1人おったというふうな、メインはその方なんでしょうけれども、そのほかの国の言語を持った方々が来られると、やっぱり市役所の役所内でも結構右往左往してしまうと。職員の方々も右往左往するでしょうし、来られた方も右往左往するわけですね、困るわけですね。

やっぱりそここのところの対応を含めて、対策としてある程度考えておかなければいけないのではないのかなというふうに思いますので、答弁にもありましたように傾向と対策をしっかりと練っていただいて、いざというときに困らないような対策をとっておいていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げ、1問目を終わらせていただきます。

2問目でございます。「準用河川山田川について」であります。

準用河川山田川は、今年度ようやく豪雨からの災害復旧を完了いたしました。これ

までにも、大雨のたびに復旧工事が行われてきておりまして、被害が起きてからの災害復旧であり、災害復旧自体が被害が起きてからやるものなのですが、そういった工事をずっとやってきたというふうなことでございます。

さらに、山田川の下流域では河道が蛇行し水流が悪く、ひいては県道にも冠水被害を及ぼしている状態でございます。災害を待って改修をするのではなく、災害を予防するためにも計画的に河川整備をすべきと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、「準用河川山田川について」のご質問でございます。

準用河川山田川につきましては、昭和49年11月に上流端を鶴巣山田字箕竹沢40番地先、下流端を宮城県管理河川の1級河川小西川への合流点としまして、延長2,450メートルを指定しております河川でございます。本河川はこれまでもたびたび大雨による被害を受け、復旧工事を実施してまいりました。最近では平成27年の関東東北豪雨、及び平成29年の大雨被害によって被災した箇所の復旧工事を行ってきたところであり、本年1月に全ての工事が完成したところでございます。

初めに、山田川の下流域で河道が蛇行し、流れが悪く、周辺の水田・県道にも冠水被害を及ぼしていることにつきましてお答えします。

山田川の下流域につきましては、山田川の間接点にあります板堰より主要地方道塩釜吉岡線にかかります大百刈橋、及びその下流にあります同路線を横断しますボックスカルバートを通過し、大和町鶴巣南土地改良事業共同施工により改修された区間を通過して1級河川小西川に流入する区間と推察いたします。

上流域と同様に河川は蛇行するなどしておることと、上流部に比べ勾配が全体的に緩やかになっていることから流れる速度が遅い傾向にあるため、河川内に土砂等が堆積するなど川の流れに影響を及ぼす要因の1つであるものと考えておりますので、状況を確認しながら竣工等の工事を検討してまいります。

次に、災害を予防するためにも計画的な河川整備をすべきではとのご質問でございます。

現在町が管理しております準用河川につきましては11河川、延長24キロメートルで、

そのうち整備が完了しておりますのは準用河川小西川の延長1,085メートルであり、その他の河川についてはほとんど未整備となっておりますことから、その整備には相当程度の時間と事業費を費やすものと思慮されますことから、土砂堆積状況等を踏まえた維持管理を行いながら、まずは家屋付近や河川の屈曲部など、優先順位を考慮した各河川の整備計画の策定などについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

門間浩宇君。

6 番 （門間浩宇君）

この質問をするに当たりまして、都市建設課の課長のところに「こういった質問をするよ」って、ちょっとだけ2週間ほど前に行きましたら、「ええっ」って言われました。「やっと災害復旧がことしの1月で終了して、すぐにこの話ですか」というふうな話もあったものですからちょっと躊躇したんですが、でも今の時期でなければいけないなと思って、あえてこの問題を質問とさせていただきました。

まず、町長の話からお伺いしたいのですが、私もこの準用河川に関しては議員になってから何度かいろいろお話をさせていただきましたし、そのとき町長のほうにお伺いしたときに町長から1発目のお答で、「まず河川に関しては下流域からの改修が基本である」というふうにお答えをいただいたのが今でも頭の中に残っておりますが、そのことに関しては今でも変わりなく思っておられますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

下流域からというのは、基本はそうだというふうに思っております。いろいろなケースあると思いますけれども。

議 長 （馬場久雄君）

門間浩宇君。

6 番 (門間浩宇君)

そのとき私申しましたのは、下流域からが基本、それは私も理解できると。そうしたら、「上流域は、じゃあいつできるんだ」というふうにお話をさせていただいたことも記憶に残っています。特に準用河川部というのは国管理、その上流に県管理、そして町管理というふうなことで、いつになったらその準用河川流域に住んでいる住民の方々に河川改修という行政サービスができるんだろうかなというふうに今でも思っていますし、その辺のところは臨機応変に下流も上流も同時進行でやっていただきたいというふうに思っているのが、今の私の純粋な気持ちでございます。

答弁の中にも11河川、準用河川として町管理の部分があるというふうに答弁がありました。それも私も十分に承知をしているところでございます。その中でも、この問題にさせていただきました山田川というのは、住民の方々が住んでいる地域もあれば田園地帯の部分もありますし、公費と言ったらおかしいのかな、行政サービスみたいなことで河川改修をやってこられた形跡は、私の記憶するところではないと。それはなぜかといったら、ずっと災害復旧だけで住民の住んでいる部分とか、そういったところの改修をされてきているというふうに記憶しております。災害復旧も1年に1回とか、あるいは複数年に1回かその辺かもわかりませんが、それだけでずっと河川改修してきているものですから、改修されている場所もあれば、飛び飛びに未改修の部分があるんですね。

住民の方々から聞くと「次に崩れるのはここだよ」、目に見えているんですね。やっぱり崩れるんですよ、そこが。そこが次の災害復旧の場所であるわけですね。それがずっと続いてきているんですね。私が思うには、そうやって河川改修をされてきていると、住んでいる地域の住民の方々は「せっかく直していただいても、ありがたみ何もない」と。現状復帰が当たり前ですから、直して当たり前の話ですよ。

やっぱりそうじゃなくて、町のほうから「この部分ずっと災害復旧でやってきたけれども、残りの部分ちょっと河川改修しますから」というふうな意味合いでできないものなのかなというふうに思うんですが、町長その辺いかがですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

河川につきましては、道路と比べるとどうしても道路が先みたいなのが土木関係で

はございました。ございましたというか、現状はそうだというふうに思っています。県の方とお話してもどうしてもそういった形の、基本的な考え方ではないんですが、現実的にはそういう形が多いというのが現状であります。

おっしゃるとおり、河川の重要性というのはそれはわかっているわけですが、それについて災害の復旧での対応がこれまで主だったというか、ほとんどがそういう形だったというふうに考えております。道路が先か川が先かということとかいろいろあるところではありますけれども、このことについては先ほども言いましたけれども計画性を持った中での対応というのは考えていかなければ、これからより安全安心の中ではそういったことが特に求められてきているんだろなというふうな思いがあります。

先ほども言いましたけれども、河川につきましてこれまでそういった計画等もない中で対応してきているところがございますが、山田川だけではなくてほかの町の管理する河川、そういったものについても道路なんかと同じような計画を持った中での考え方というのが、これから大いに求められてくるものだというふうに感じております。

議長（馬場久雄君）

門間浩宇君。

6番（門間浩宇君）

ありがとうございます。そういうふうに町長に思っていていただけるだけでも、いいのかなというふうな部分もありますが、私も選挙で選ばれてきてここで議員としているものですから、地域のやっぱり要望なりもしっかりと執行部の方々にも伝えていかなければいけないという立場もございますので、そのところはご容赦をいただきたいと思っておりますし、この山田川に関してはやっぱり残り少ないんですよ。改修をしていないところが、逆にですね。逆にもう残り少なくなってきて、特に住宅地というか住民が住んでいるところに関しては、そのところはある程度考えていただいてもいいのではないかと。

それと下流部に関しては、それこそ二、三百メートルの間で蛇行しているんですね。ですから川の水の流れが悪くて、オーバーフローして田んぼとか県道まで冠水をするというふうな部分もあるものですから。私が議員になってからでも、小西川の上流部に関してはありがたいことに改修はさせていただきました。それと鶴巣で言えば窪川に関してもある程度しゅんせつを去年、おとしあたりやっていたというふ

うなこともあります。

この山田川の下流域に関しては、常任委員会のほうでも各地域から上がってきた要望を踏まえて何回か視察をさせていただきまして、都市建設課の方々にも同行していただいて状況は確認していただきましたが、まだほとんど手つかずの部分でもあるわけですね。「しゅんせつはしました」というふうな話も伺いました。何年前にしたの、それもちょっと記憶にないんですが、しゅんせつをしても小西川の幕柳地区、県管轄の部分ですが、何年か前にしゅんせつはしました。もっても2年か3年ぐらいでやっぱりもう土は堆積して、その堆積した土に植物が繁茂して流れをまた阻害してくるといふふうな、そういう状況なんですね。上流域、あるいは中流域というのは。同じしゅんせつをするにしても、定期的にやらなければいけないというふうに私は思うんです。

ここの答弁にもありますように、「その整備には相当程度の時間と事業費を要するものと思慮されます」というふうに書いてありますが、もしそうなんであればそうであるなりにそれこそ計画的に「ことしはどことどこ」「来年はどことどこ」、11河川あるわけですからね。5年か6年、年数まではいいですが計画的に机の上にですね、「ここからここまではことし」「来年はここからここまで」というふうにしっかりとやっぱり計画をしていくべきだと思います。

このことは道路とかそういったところで私も前に言いましたが、「俎上に上げてください」というふうに言うと、「計画が狂ったら困るから、それは単年度ごと」というふうな町長の答弁、私今でも覚えています。そうじゃなくてやっぱり狂ったら狂ったなりの言い訳が、理由があるわけですから、それは住民の方々も認めてくれると思いますので、やっぱりその辺のところを計画するべきだとは思いますが、再度町長のご意見を伺います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

計画的に、先ほど申しましたけれども整備計画について検討してまいるといふふうに申し上げました。計画に上げて「単年度ごと」と言ったのは、1つ変わって、変わると全部変わってしまうからということで、そういうことで申し上げた、計画をオープンにするという意味だったと思いますけれども、そういうことで皆さんが期待して

いるものからずれてしまうからということで申し上げたんだと思います。それは、そういったことももちろんあるとは思いますが、今河川につきましては全くそういう状況ではない。そういうことはないというか、計画もないわけでございます。どういったやり方がいいのか、おっしゃるとおりしゅんせつしてもすぐになってしまうということある。そういったときに、効果がどうなのかとあって、いろいろそういったやる課題があるんだと思うんですね。専門的なこともちょっといろいろありますので。

そういったことも含めて河川についての、これ宮城県でも言っているお話ですが、県といいますか地方自治体がみんな言っている話なんです、河川についてのそういったウエートが今まで道路のほうが非常に高かったということもあって、そのことについてはそういうことではないんだよねということの、みんなそういう思いがあるところでございます。

そういったことでありますので、これまでと違った形でいろいろそういったやり方等につきましても、計画をやるのであればどういう計画がいいのか、どういったやり方ができるのか、そういったことについてもいろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

議長 （馬場久雄君）

門間議員さん、まだ続きそうですか。

6 番 （門間浩宇君）

いや、終わります。

ありがとうございました。まだまだ言いたいことはいっぱいあるんですが、一言で言わせていただければ我が町も不交付団体で、町長が一生懸命頑張っておられたおかげで財政基盤もしっかりしておりますし、やれるのは今が一番いいのかなというふうに私は思います。そのことも含めて、ぜひこのことは検討をしていただくことを強く要望申し上げ、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長 （馬場久雄君）

以上で門間浩宇君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後 3 時 2 1 分 休 憩

午後 3 時 3 4 分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1 番千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

それでは、本日最後の一般質問であります。1 件目始めさせていただきます。

デマンドタクシーの利用拡充を。

昨年 9 月定例議会において、デマンドタクシーの利用状況を伺いました。高校生通学回数券は、町内にある県立黒川高校へ通学する方を対象としているということとでありました。また、利府、塩釜、松島方面については、黒川地域内の市町村でも同様の課題を抱えており、黒川圏域行政推進協議会の中で調査、研究を進めていくと答弁でありました。

その後、9 月 25 日に大和中学校の学校行事で、トークダンスに参加しました。1 月 29 日に黒川高校生徒の議会懇談会を行いました。いずれも、生徒から複数意見で交通機関の不便さを聞きました。親御さんから意見を聞くことはよくあるんですが、特に中学生の生の声が衝撃を受けました。以下について伺います。

1、高校生通学回数券のモニタリングはされているのか。

2、利用登録された方のニーズを把握しているのか。お伺いします。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、ただいまのご質問でございますが、初めに高校生通学回数券のモニタリングはされているのかということでございます。

高校生の通学回数券は、平成 28 年度に町外への高校等への通学支援としている高等学校等通学応援事業の開始とともに、町内の通学者向けとして割り増し回数券、100

円券で12枚つづりを発行しているところでございます。回数券の利用につきましては、町民バス、デマンドタクシーのどちらも利用できる共通回数券となっており、平成29年度は940冊、平成30年度は1月までで695冊が購入され、その全てが町民バスでの利用でございました。なお、回数券のモニタリングにつきましては、デマンドタクシー、町民バス、ともに月ごとの報告書、日報による確認と、デマンドタクシーは運行管理システム、町民バスにつきましては年2回実施いたします乗降調査の結果において、利用の確認把握を行っているところでございます。

また、黒川高校への通学を考えますと、宮床、一部の地域を除きますが、宮床、吉田、鶴巣、落合地区からは、午前7時30分発の便での利用が可能でありますので、なお高校生等へもPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、利用登録されている方の人数を把握しているかにつきましてお答えをいたします。

事前登録が必要となりますデマンドタクシーは、平成29年度より運行管理システムを導入し、町と運行事業者2社とがクラウドシステム、オンラインシステムでございますが、クラウドシステムにより利用登録者やその利用状況を共有することになっておりますことから、地区別の利用者数、利用時間、利用箇所、利用場所などを毎月集計し、利用者の利用状況を把握しているところでございます。

また、毎月運行业者へ直接伺い、運転手や受け付け等で利用者等からあった要望についても、確認しているところでございます。デマンドタクシーの利用者につきましては、今年度10月に全地区におきまして過去最高の利用実績を更新するなど、少しずつではありますが、利用が浸透してきているのではないかと感じているところでもございます。

なお、デマンド利用者のニーズの把握としまして、平成28年度の本格運行に移行する際に、登録者へアンケートを行っているところであります。間もなく、3年が経過いたしますので、再度利用登録者へのアンケートを実施し、今後さらに利用者のニーズを把握し、吉岡地区の乗降場所の再検討など、利便性の向上と利用の拡充を図ってまいりたいと考えておりますとともに、課題となっております広域的な運行も含め、新たな運行の可能性についても引き続き調査決定してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

それでは、再質問させていただきます。

まず、1 要旨目、2 要旨目にかかるところもあるかもしれませんが、1 要旨目で29年度940冊、30年度1月までに695冊ということで、その全てが町民バスでの利用と答弁されていますが、要するに宮床地区から利用はありますが、吉田、鶴巣、落合地区からの利用はないということによろしいのかお伺いいたします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

高校生の通学についてということですが、バス通学になりますので、そういうことになります。

議 長 (馬場久雄君)

千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

吉田、鶴巣、落合地区からの利用者がいないということですので、回数券せっかくつくっても、利用される方がないというのは非常にもったいないことだと思いますし、町外に行かれる方に関しては、答弁にもありましたが、高校、学校通学応援事業ということで助成をされている状況であります。高校生、黒川高校に通っている生徒の中には、使っていないといいますか、うちから車で送ってもらっているという方もかなりいると思うんですね。黒川高校の校舎の前のロータリーを利用して、一方通行で車の流れをよくするようにして、乗りおりを今している状況にあります。要するに、使う人はいるんですけども、車で通う人はいるんですけども、使われていないというところに問題があるのではないかと思うんですが、その辺原因としてどのようなことを、調査もされているという話ですけども、考えているのかをお伺いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

デマンドバスが通学に使われない理由ということだと思います。

先ほど言いましたけれども、7時30分発とか、そういうのはあるわけがございますけれども、時間のそういったものもあるのではないかと。あとは乗り合いになりますので、若い人ですから敬遠とってはおかしいでしょうけれども、そういったこともあるのかなと。一番は時間的に自分の行きたい時間帯で、これはバスでも同じ話になると思いますけれども、そういった時間帯のものかなと。そればかりではないかもしれませんが、それが一つではないかと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

町長も思っているとおりのことだと、私も思っておりました。

今、交通渋滞が非常に激しいので、やはりタクシー、時間どおりにいかない場合もあると捉えられているのかなとも思っております。ただ、今年度も予算で町民バス運行費として3,898万円計上されていますけれども、使っていただけるような施策でないといけないと、私は思いますので、これは答弁、最後のほうでも書かれています、広域的な運行も含めてというところで、もうちょっとスタートを7時ぐらいにして吉岡から乗り継いで仙台、利府等行けるようなほうに変えていくべきではないのかなと私は思いますけれども、町長いかがに思われますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

デマンドタクシーのスタート時間の時間の変更といいますか、通勤、通学に見合うようにということだと思います。その辺についてはそういった利用のあるということであればといったら変ですけれども、そういったものを見直し、利用するのであればそういったものはどんどんふやしていくということは、考えていかなければいけないと思っております。

今回、黒川高校の皆さんといろいろ話し合いがあったと伺っております。そういった中で、そういったご用件もあったろうなと思いますけれども、そういったものについては何ていいますか、多くの方々がご期待されているというものがあれば、それは検討の余地があるかと思っておりますが、結果的にはどういう利用がされるかということだと思っておりますので、いろんなご意見を聞きながら、そういったものについては多くの方々が望まれているのであれば、そういったことも当然考えていくことは、デマンドの意味合いとしても必要なのではないかと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

今回、中学校トークダンスというものに参加しまして、1分間で自分の考えをしゃべるというものでした。生徒がぐるぐる回りながら、大人はとまっているという状況でした。その中で、感想を聞かれた際に中学生五、六人、無作為に当てられるんですが、その中の2人ぐらいが交通の便悪いよねということを言われました。中学生ですので、高校受験等頭にあるのかなと思うんです。そういう中で、子供たち本人からそういう声が出るというのは、やはり必要なものだと私は思っていて感じてまいりました。

中学生の声を、私直接聞いたので、そういう思いですが、例えば町長がそういうふうに中学生、高校生から話があったら、どのような感想を持たれると思いますか。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

交通の便悪いよねというのは、非常に子供さんたちそういう思いがある。交通の便につきましては、大和町、非常に残念ながら軌道系がないということ、あるいはバスにつきましても、今仙台まで行くものが、高速バスはありますけれども、そういった面で、大和町の非常に大きな課題と思っております。これにつきましては、子供さんたち、特に交通弱者、ご老人とか子供さんとか、車を運転しない人にとっては、そういう声があるんだろうなと、あるということだと思っています。

この大きな課題、それを克服といいますか、幾らでも解消するということで、いろ

いろ今もやっているわけですが、なおそういった劇的な改善策といますか、そういったのはなかなか難しいのかと思いますけれども、もう少しいろいろな意見の中でこういう方法があればというご提案もあれば、一生懸命検討しながら、少しでも利便性を上げるまちづくりは、町の大きな課題だと思っております。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）  
今回の質問の中で、モニタリングだったり、利用登録された方のニーズを把握していますかというお話をさせていただいていますが、この回答を見ますと、日報による報告書確認ということでありました。どのような使い方で、どのような時間帯が混むというところまでは、把握されているのかお伺いします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
日報でございますので、時間帯とかそういったものについては日報でチェックできるものと思っております。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）  
時間等というよりは、どの時間帯にどんな方が利用されているかというニーズですよ。そこをどのぐらい把握されているのかというのを、お聞きしたかったんですけども。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その辺につきましては詳しく千葉課長から申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

それでは、千坂議員のご質問にお答えいたします。

デマンドタクシーの運転日報につきましては、毎月各運行事業者から日ごとの集計はシステムからデータとして吸い上げまして、各地区、時間、各地区からですと7時半、9時、10時半、2時半、4時半。その時間帯ごとにどこから乗ってどこでおりた、そういう集計ができますので、そういう集計を行って利用の実態を把握している状況でございます。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

集計とっているという話でしたので、見ればわかるということの答弁なのかなと思いました。要するに、朝の時間帯どれぐらい使っていて、利用者はどのぐらいいるとこのを知りたいなとは思いました。要するに、高校生以外でも、その時間帯ってどのぐらい使いたいのかな、利用状況ですね。あとは登録のどこに行ったのというところも含めてお聞きしたかったなとは思っておりました。

答えるの。済みません、じゃあお願いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

データについてはもう少し詳しくご説明申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、千坂議員の質問に全て答えなくて申しわけございませんでした。

毎月の部分、手元でございますが、1月の状況を参考にご説明させていただきます。各地区、宮床地区であれば、1カ月単位でございますが、7時半の便ですと8人の利用でございます。この利用につきましては、自宅から公共施設、役場等でございますが、1人。医療機関、黒川病院とかそれ以外の診療所が4人、町民バスの停留所もおりの場所にしておりますので、そちらが3人という形で、ほかの地区も含めると7時半の便で77人、9時の便ですと宮床でありますと公共施設が5人、医療機関が22人、歯科医院が2人、金融機関が2人、商業施設が1人、停留所が2人で34人。全地区合わせますと138人ということで、次に10時半が全体で69人、2時半が37人、4時半が2人ということで、1日の中では9時の時間帯の利用が一番多い状況です。

帰りも同じような集計をとっておりますが、12時に吉岡を出発する便が122人、1時半が77人、3時半が83人、5時半が11人でございます。この帰りの内訳としましては、朝は医療機関でおられる方が一番多いんですが、帰りは商業施設から自宅に帰る方が多いという状況になってございます。

以上でございます。

議長（馬場久雄君）

千坂博行君。

1番（千坂博行君）

利用状況で、朝の7時半でバス以外で77名と今言われたかなと思いましたが、77名いると、その中に高校生まじった場合は8時半までに着くのかなと今思いましたが、そういったところも利用の、今のところされていないというところにつながっていくのではないのかなと考えます。

今後、私の今質問が利用者についてなんですが、例えばいろんな方の意見を聞くという意味では、今後私が中学校や高校生から聞いたという話を、どこからか吸い上げて町政に反映させなくちゃいけないかなと思うんですが、その辺をどういうふうにお考えがあれば。要するに、使った人だけじゃなくて今から使いたいんだよという人の意見をどう吸い上げるかというお考えがあるのかお伺いします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
これから使おうとする人の考え方でございますが、先般議員さん方がそういったお話をいろいろ聞いていただいたということでございますので、そういったご意見を我々も教えていただくというのも、一つの方法だと思います。それから、高校等に行くわけでございますので、本人からということが一番確実なのかなという気がいたしますけれども、もう一つは例えばPTAの方々とか、高校生の、中学校のPTAですか、そういった方々のご意見を聞く会とか、そういったもの等あるのではないかと考えています。

この間、先ほどの質問でバスの停留所を調査、審査する会があると、先ほど教育長答えておりましたけれども、例えばああいうときにそういった需要と言ったら変ですけれども、PTAの方々にお聞きする場所ということも、今思いつきで申しわけないそんなことも思ったところでございます。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）  
ぜひ、PTAもそうですし、中学校、高校生でもいいですので、まず町側からどういふのが必要ですかという話からいかないと、本人たちからこういうのが欲しいんですというのは、なかなかないと思うんですよね。そういう機会をぜひつくっていただいて、町民の声を反映していただきたいと思いますので、最後に町長一言お願いします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
これまで、そういったこれから利用する人の意見を聞くという視点が、薄かったか

もしれません。若い人ももちろんですが、デマンドを始めるときもどちらかといえば、高齢者の方のご意見を聞きながら停留所の問題とか、そういったことを進めてきた経緯がありました。そういうところについて今考えると、そういったことも必要だと改めて思っております。

意見を聞く機会、私もそういった直接お会いしてお話を聞ける機会があれば、聞きたいと思います。また、何かそういう機会をつくってでもあると思いますが、いろんなこと、その辺も聞き方といたしますか、そういった機会の持ち方といたしますか、そういったものもいろいろ考えてみたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

1 件目の質問を終わりにして、2 件目の質問に入りたいと思います。

2 件目。今後の休日当番医のあり方について。

黒川圏域では、人口が増加しています。増加に伴い、季節によっては非常に病院が混み合います。体調の悪いお子さんや高齢者の方は、待合室での長い時間は苦痛であると思います。また、対応に当たるお医者さんやスタッフの方も苦勞していると思います。風邪やインフルエンザが流行する時期だけでも、休日当番医を増設するよう近隣市町村や黒川医師会と協議すべきではと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、今後の休日当番医のあり方についてのご質問にお答えいたします。

黒川圏域におきます休日当番医制度、いわゆる休日急病診療事業につきましては、黒川医師会の協力を得まして、黒川圏域市町村それぞれが業務委託契約を締結し、休日における、日曜日及び祝日でございますが、急病診療を実施していただいております。実施方法につきましては、1 休日当たり 1 医療機関といたしまして、診療時間を午前 9 時から午後 5 時までとし、外来急患患者のみとしております。

ご質問にありますように、風邪やインフルエンザなどの流行により平日及び休日を

問わず、医療機関の受診者が増加傾向にあることから、診療時間が長時間になってしまふことはあるかと思えます。ご質問の、近隣町村と黒川医師会と協議すべきではとありますが、医師の確保など休日当番医の体制にかかわることであるため、黒川圏域市町村におきまして、まず情報収集などにより現状把握に努めてまいりたいと思えます。以上です。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

答弁のとおりだと思いますので、これについては再質問というのはありません。ただ、情報ということで情報提供になっちゃうのかなと思うんですけども、ある方に聞いたのですが、11時前くらいから受け付けをして終わったのが3時過ぎ、昼休みもそのままお医者さんは働いている。午前中で受け付けがもう200を超していた。昼休みなしでそれも対応されていたということをお伺いしております。この期間だけでもお医者さんの負担というのがありますし、患者さんの負担というのがありますので、この辺も答弁書どおり、医師会等と情報を持って協議していただきたいと思えます。

2問目を終わります。

議 長 （馬場久雄君）  
答弁はいいの。

1 番 （千坂博行君）  
答弁。そうですね。答弁お願いします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
休日当番医制度については、そういう形で黒川医師会にお願いしているところがございます。

そういった中では、インフルエンザとかずっとはやっていて、大変な時期もあると

いう統計といたしますか、そういったものもずっと見ております。インフルエンザですとなかなか点滴とかやってしまうとずっとかかったりとか、そういうこともあってということではありますが、お医者さんのそういったご協力については感謝しております。当番医制度につきましては、先ほど申し上げたとおりなのですが、この間皆さんのところにもデータ行ったかもしれません。この大和、黒川地区が、お医者さんの数が大変少ないということだそうです。この間、河北新報には圏域で出て、この辺には仙台圏ですので、数字的には出てこなかったようでございますけれども、もっと絞り込んでみた場合に、黒川圏が非常に開業医さんといいますか、そういった方が少ないということですのでその辺の対策をとということで、病院の管理者からもいろいろお話しいただいたところでございます。

そういった中で、病院の方々、一生懸命努力してもらっているところでございますので、感謝申し上げますが、なおそういったことについて各町村もありますので、そういったところと情報収集、あとはそういった中でどのような方法でお願いできるのか、どのような方法があるのかについては、いろいろ先生方とも意見の交換をしてみたいと思っています。

議 長 （馬場久雄君）  
千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

それでは、3問目の質問、させていただきます。

安心、安全、防災の観点から生活道路は大丈夫か。

最新の消防車両や救急車両は機能の向上、装備の充実化に伴い大型化しております。町道、里道（法定外公共物）など生活道路として使用されている道路の道幅はさまざまであります。安心安全のまちづくりの観点から、緊急車両への対応は十分かお伺いします。

議 長 （馬場久雄君）  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますけれども、本町の町道については652路線、延長321

キロとなっております。その町道は、合併当時に町村道だった道路を継承し、認定した路線や、町村合併後公共施設等への進入路や、区画整理事業等による住宅地の拡大などによりまして、認定されてきた路線等であります。

ご質問の緊急車両の通行が支障になると思われ幅2.5メートル未満の路線につきましては、その大部分が旧町村道であった路線となっております。そのような路線の車道、幅員の広げる方策といたしましては、既存道路敷地内の土側溝や路肩等にコンクリート側溝等を敷設し、ふたがけを行い幅員を広げる措置をこれまで講じてきたところではありますが、現在までに拡幅されない路線のほとんどは、隣接する各地の周囲にコンクリートの塀や居住用建物が近接しており、さらには地形上の理由等から容易に幅員を広げることが困難な路線となっております。

本町は、昭和40年代から職住近接のまちづくりを目指し、住宅団地や土地区画整理事業を実施してきました。人口も約2万8,500人で1万1,000世帯の方々がお住まいになっておられます。従来からお住まいの町民の方々の中には、町道のほかに道路幅の狭い住宅地や、市街地外であれば主要道路から母屋までの門口が狭くて、長い私道、農道等の生活道路を利用しております。

そのような道路周辺での緊急車両の出動要請があった場合に、黒川地域行政事務組合消防本部でどのように対応しているかということでございますけれども、救急車両の場合は無理に進行せずに、ストレッチャーを使用して救急患者を搬送いたします。その際、道路状態の悪い砂利道、でこぼこ道で距離がある場合もありますので、ポンプ車隊も急行して、共同で救急患者を担架にて搬送するPA連携を行っておるところでございます。消火活動にかかわる緊急車両の場合には、道幅の狭い生活道路においても、できる限り出火場所へ直近近づきまして消火活動を速やかに行っており、道幅の狭い道路状況においてでき得る活動を、黒川消防に実施していただいております。今後も、緊急時に支障を来さないような環境整備については努力して努めてまいりたいと思います。

以上です。

議 長 (馬場久雄君)  
千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

緊急車両の出動に対して、私も消防署に行って伺ってきました。全く同じようなこ

とを言われていました。

確かに、狭い場所等あって、消防署の方は絶対行けないとは言わないですね。何とかしても行きます。何とかしてもポンプ、水源から水を確保しますと言われておりました。日ごろから、地理的にいろいろ把握されていまして、そのときどういう対応をするかというところまでいろいろ考えておられましたので、消防署としての対応というのは大丈夫かな、私はそういう感想でおりました。

ただ、一番問題だと思ったのが、救急車両が今2メートルぐらいの道だと入っていけない状況になるという話をされました。確かに、ストレッチャーというのもありますけれども、なかなか気候だったり、路面の状況によっては難しいのもあるのではないかと、私は感じておりました。これ、やはり難しい問題で環境整備になるんですが、塀とか壁というのはしようがないと思うんです。そのほかであれば通行できるようなところ、調べれば結構あると思うんですよ。そういうところの対応というのは、今後どの程度まで考えているのかお伺いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町道とかそういったものにつきましては、8カ所ぐらいですか、今そういう状況があります。できるところは、さっき言ったような側溝とかそういったものを入れてやっておるところでございまして、地域の方の協力をお願いしながら町道もあると思っています。どの程度というよりも、そういうことについてはできるだけ入れるような、救急車とかが入れるような対応をとっていかなければいけないと思っております、これで今後入れないからそれでいいという状況ではないと思っておりますが、それにしましてもやはり状況あるいは協力、そういったことが必要でございまして、そういったことの確認といいますか、そういったことを解決しながらやっていかなければいけないんだろうなと思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

なかなか難しい問題だと私も思いますので、地域の方々とよくよく話していただき、安心、安全のまちづくりという意味で、危険箇所等整備をしていただきたい、努めて整備していただきたいと思います。

最後に一言お願いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

安全で安心な町は基本でございますので、そういったことをしっかり目指していますが、しっかりするべくまちづくりは進めていきたいと思っています。いろんな課題とございますか、そういった条件の問題もあることも事実で、だんだん残ってきているところは、大体そういうのが残ってきているのが現実でありますので、そういうところにつきましては話し合いなり周りの理解なり、そういったことも必要だと思っております。多くの方のご協力をいただきながら、安全な地域づくりというの、これからも目指してしっかりやってまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 （馬場久雄君）

以上で千坂博行君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は、3月6日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後4時15分 延 会